

令和5年3月1日（水曜日）

○出席議員（12名）

議 長	清 水 文 雄 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町民福祉部部長 子育て支援課長	吉 田 真 理 子 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上 前 久 美 子 君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北 野 享 君	町民福祉部部長 福祉課長	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中 川 裕 一 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長 兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企画・地域産業振興担当)	上 出 勝 浩 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡 辺 崇 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
消防本部消防長	高 道 三 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	福 島 誠 一 君
総務部総務課長	宮 本 義 治 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四 月 朔 日 松 英 君
総務部財政課長	北 正 樹 君	消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
総務部税務課長	神 農 孝 夫 君		

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 助 田 有 二 君	事 務 局 書 記 小 坂 し お り 君
事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君	

○議事日程（第2号）

令和5年3月1日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から

議案第24号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまで

日程第2

町政一般質問

8番 恩 道 正 博

7番 生 田 勇 人

1番 土 屋 克 之

11番 中 川 達

6番 七 田 満 男

9番 北 川 悦 子

2番 西 尾 雄 次

10番 夷 藤 満



午前10時01分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願いを申し上げます。

議員が質問をしている際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願いを申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2月27日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、橋本良地域産業振興課長より、本日の会議を欠席する旨の届出が出ております。ご了承ください。

次に、監査委員から令和5年1月分の例月出納検査結果について報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第24号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの24議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

分とこれまでより便利になりました。

そこでまず第1問ですけれども、竹北市は新たに鄭朝方市長が就任されました。町長の表敬訪問、また鄭朝方市長の内灘町への招待も含め、行政機関として今後の交流についてお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

昨日、北陸地方で春一番が吹いたとの報道がございました。日に日に春めいてまいりましたが、まだまだ気温の寒暖差の激しい時期でもございます。また、県内においては、季節性インフルエンザが流行をしております。議員の皆様をはじめ町民の皆様には、いま一度、感染予防と体調管理には十分留意していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、恩道議員のご質問にお答えいたします。

町では、台湾・竹北市と平成30年5月に友好交流都市の協定を交わして以来これまで、行政相互の交流や、令和元年10月には内灘中学校吹奏楽部が訪問し竹北芸術祭に参加するなど、交流を深めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ3年間は相互交流を行うことができませんでしたが、アフターコロナへと社会情勢も変化しつつあります。

また、竹北市は、昨年12月に新たな市長をお迎えになりました。新市長の鄭市長からは、本町と緊密でより実践的な交流を行ってまいりたいとのメッセージをいただいております。

今後、早い時期に竹北市へ訪問し、相互交流を再開したいと考えております。その際には、鄭市長に内灘町への招待のほうもお話しをしたいと思います。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 町長の答弁で、今後、

鄭市長も迎えて交流を再開をするということであります。また、所信表明の中にもありましたとおり、5月の凧の祭典も計画しているということで、ぜひともこの機会にまずは新たな市長をお迎えして、凧の祭典にもひとつ参加して、相互の今後の交流をますます深めていってもらうようお願いといたしますか、深めていただきたいと思います。

次に、青少年の交流についてであります。

先ほど町長からもありましたとおり、青少年交流につきましては、令和元年(2019年)10月に内灘中学校の吹奏楽部15名が派遣され竹北芸術祭に参加し、交流を深めて友好であったと聞いております。

また、令和3年1月には、大根布、向栗崎両小学校5年生が竹北市の興隆国民小学校とオンラインを通じて自己紹介、内灘町の紹介、日本の文化の紹介などの英語交流授業を行ったという報告と、そのときの来年度は竹北市の児童が英語で竹北市の紹介を行うことを計画しているとの報告がありました。

コロナ禍で交流を控えてきました竹北市との結びつきを今後どう築くのか、アフターコロナを見据えて、特に青少年、小中学生の相互交流を進め、次世代へと引きつなぎ、お互いの親交を深めることが大切であります。青少年交流をはじめ、文化、スポーツ、経済などの交流についてお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、鄭市長から、緊密でより実践的な交流を行ってまいりたいとのメッセージをいただいております。

今後、青少年交流をはじめ、文化やスポーツ、経済など各分野において、幅広い交流の再開に向け、協議をしてまいりたいと思っております。

そして、先ほどコロナの話が出ましたけれ

ども、コロナが感染拡大したときに、台湾・竹北のほうから子供たちを内灘町にというふうな話があったわけでございます。それでコロナで中止になったわけですけれども、その辺もまた、再開に向けて協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 再開に向けてぜひとも、特にこれからの若い世代であります青少年交流につきましては、アフターコロナを見据えて交渉し、早急にまた具体的な施策を練っていただければと思います。

そしてまた、昨年12月23日でしたか、突然でありましたけれども、台湾半導体メーカーの子息であるセン・チェンヨウ氏がトップを務めます製薬会社であります。この会社は幹細胞の保存技術が特に精通しているということで、今、日本の各地にその拠点を設けるために日本を訪問されたということでありまして、これもひとえに内灘と竹北市とのそういう交流協定のおかげでもあるかと思えます。

そういうことも含めまして、ぜひとも今後、青少年、そしていろんな文化交流のために具体的な施策を練って、また議会のほうに報告をいただければと思います。

それでは、次に移ります。

学校給食共同調理場、いわゆる給食センターの建て替えについてお伺いをいたします。

令和3年12月会議で学校給食共同調理場の建て替えについて質問をしました。川口町長は、令和10年に調査設計、11年に実施設計、12年に建設の計画で、前倒しできるような努めたいとの答弁でありました。

給食センターの建て替えまでには、私が思うにはいろんな業務があります。基本構想、用地の決定、基本計画の策定、施設の詳細な検討、用地の地質調査、それに基づき基本・実施設計、そして建設工事、厨房機器搬入等の工程を経て供用開始となるかと思えます。また、事

業方式も、従来方式、PFI方式、リース方式などがあります。その検討も必要と思われま

す。令和5年度当初予算内示資料では、新規事業として学校給食共同調理場基本調査委託料100万円の予算が計上されておりました。

ここで伺いたいのは、まずその基本調査委託料の内容について伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

学校給食共同調理場の建て替えにつきましては、令和5年度予算案において基本調査費を計上しており、その調査において、事業方式、用地選定、施設の規模などを検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの答弁で、事業方式、用地の選定等、教育長からも答弁がございました。

それにつきまして、今後のことについて伺いをいたしたいと思えます。

いわゆる学校給食共同調理場は、前にも述べましたとおり、昭和58年の建設で耐震基準は満たしている建物であります。国が定めた学校給食衛生管理基準である、換気を行い、温度25度C以下、湿度80%以下の基準を満たしていない建物であります。

学校給食共同調理場は、内灘町の大切な子供たちへの安全・安心の給食を提供する施設であり、調理場の高温多湿は季節を問わず、細菌の増殖を防ぐためにも、調理過程で発生する熱や湿気をできるだけ速やかに排除する空調設備が必要であります。そのことが食中毒などの予防はもちろん、調理員の苛酷な職場環境の改善にも大いにつながります。

調理場全体に、換気設備やエアコンなどの空調設備を備えた新たな給食センターの建て替えが一日でも早く必要であります。そして、

先ほど述べましたとおり、国が定めた衛生管理基準を満たしていないということが一番の問題であります。

そのためにも、建て替えの前倒しに努めたいとの町長の答弁に沿いますと、今後の建設に向けたスケジュールの前倒しの変更についてお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えをいたします。

共同調理場は、今ほど議員のお話にもありましたように、昭和58年建設で築40年を迎えますが、必要に応じ厨房設備等の更新を実施しております。

現在の調理場は構造上、学校給食衛生管理基準に沿ったドライシステム化や空調の設置は現状では難しく、建て替えが必要であると考えております。

調理場の建て替えの時期につきましては、先ほど申しあげました基本調査を踏まえ、町議会にも意見をお伺いしながら、早期の建設に向け検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの教育長の答弁では、私が求めているのは、ちょっとせっかちなんですけれども、確かに今年度、向栗崎小学校の大規模改修、それとか次は清湖小学校の大規模改修と控えているのは分かりますけれども、まずはその基準を満たしていない建物についてでありますから、これはぜひとも、先ほど私が、以前の町長の答弁では令和12年の建設ということになりますと、まだまだ年月はかさむわけでございます。そのためにもぜひとも何か、まずは予算上のいろんなことがあると思いますけれども、国のいろんな補助を探してでも一日でも早く、前倒しも含めたその回答が得られるかなと思って期待しておりましたが、改めて教育長からその件につ

いてお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

繰り返すにはなりますけれども、基本調査を踏まえ、町の議会にもご意見を伺いながら、できるだけ早期の建設に向け検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 とにかく一日でも早く建設に向けて、国、県にもいろんな予算がありましたらひとつ、そういうことによろしくというか、皆さん待ち望んでおりますので、少しでも、一年でも早く前倒しのほうをよろしくお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 答弁いいですか、恩道議員。

○8番【恩道正博君】 はい。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

学校給食共同調理場につきましては十分に必要性を感じております、建て替えの。それで今回、調査費を計上させていただきました。これがスムーズに行けば、来年、基本構想、そしてできるだけ早くに実施設計して建設という運びに、そのように今考えておりますので、できるだけ早く進めたいと思っておりますので、議会の皆様におかれましてもお力添えのほどをよろしくお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 町長のその答弁を待っておりました。ぜひとも、皆さん、働く人も、そしてまた未来を担う子供さんたちの学校給食をぜひともよろしくお伺いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、学校給食費の無償化に向けての質問であります。

令和2年12月会議で、私、一般質問で給食費の支援について2つの質問をしました。1つは、就学援助制度の給食費支給割合を60%から80%に引き上げること、2つ目は、町立の小中学校に同時に3人以上が通う多子世帯に対して、3人目からの給食費を無償化することで保護者の経済的負担軽減を図るべきだと質問をしました。

町は、就学援助制度の給食費支給割合を令和3年4月から60%から80%に引き上げています。また、多子世帯への給食費助成は、子育て支援や定住促進の観点からも大変重要な施策であり、実施に向け検討すると答弁され、その後、令和4年4月から、小中学校に児童生徒が3人以上いる家庭の保護者に対して、最年長者1名の児童生徒を対象として助成金を交付されております。

この2月17日に開かれました令和5年度当初予算内示会におきまして、子育て支援施策として、多子世帯学校給食費助成金の対象児童生徒が4人の場合、現行1名から年長者2名に拡大する改正内容が載っておりました。

子供の教育を家庭の責任とした家庭重視の政策から、教育に係る経済的負担を国が軽減する政策を早急に検討すべきであると思いません。

私は、学校給食の無償化が望ましいと考えております。学校給食法では食材費は児童生徒の保護者負担とされており、国や県の財源制度がない中で、町の財政を考慮した場合には大変厳しい状況であることは十分に認識しております。

人づくりはまちづくり、今の痛みを耐え、明日を目指して人づくりに使えば、将来何倍にもなって戻ってきます。内灘町は国に先んじて将来の子供たちも担えるサービスの提供を目指すことが、町の子育て支援、そして定住促進に向けた重要な施策と考えます。

まず、学校給食の無償化に向け、現行の施策にもう一步踏み込み、町立の小中学校に同時に2人以上の児童生徒が通学する世帯に対して、2人目からの給食費——全額ですが——助成すべきと考えます。まずその観点から、その該当する小学生、中学生それぞれ何名でしょうか。また、小中学校に、同時に2人以上の児童生徒の世帯数についてお伺いをいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川竜一教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

それぞれ該当する小学生、中学生は何名ですかということでございます。人数のほうは596名と108名というふうになっておりまして、第4子のほうは6名ということになっております。

令和5年度に、小中学校に同時に2人以上の児童生徒の給食を受給する世帯は、596世帯の見込みでございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ちょっと今の答弁でもう一度確認したいんですけども、小学生と中学生の生徒数が何名でした？ 小学生が？そこをもう1回確認します。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

第2子、小学生でございますが、534人でございます。第2子の中学生が62人でございます。

第3子の小学生は105名でございます。中学生は108名でございます。

第4子でございますけれども、小学生が6名でございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの私の質問は、2人以上のいわゆる、簡単に言うと、小学生が何名で中学生が何名該当するのかということをお聞きしたんです。3名以上とかそれじゃなくて、私の質問は2人以上の児童生徒のという意味ですから、もう一度お願いします。

○議長【清水文雄君】 質問に対して答えてください。

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 申し訳ございません。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。
〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えします。

第2子以降の合計でございますが、小学生が645人、中学生が65人でございます。計710名というふうになっております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 小学生が645名、中学生が65名ということは、足しますと合計710名。単純な計算ですけど、ざっと2人以上無償化した場合の数字上でいきますと、年間200日として約4,000万ぐらいになるかと思えます。

で、私が言いたかったのは、同時に2人以上通った場合、2人目からを、まず次へ一步踏み込んで無償化についてすべきと考えます。

それで次の質問に入りますけれども、このことについて、町の考え方、見解を伺います。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。
〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

給食費の助成につきましては、令和4年度は、小中学校に3人以上在籍するご家庭へ、最年長者の給食費を無償化しております。

令和5年度予算案につきましては、小中学校に3人以上在籍するご家庭へ、低学齢の2人を除いた児童の給食費を無償化する施策を

予定しております。

給食費助成の取組は、子育て世帯負担の軽減や定住促進にも有効な施策であることは認識しております。

したがって、給食費の助成の拡大につきましては、今後の国の子育て支援政策を見極めて、継続的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 部長の答弁では国の施策を見極めてと言いますが、確かに今回、5年度の当初予算では3人目以降については一步進みました。

で、私言いたかったのは、町として、さらにもう一步踏み込んで2人目からの助成を、いわゆる無償化に向けて町は、ということは、今の答弁では国の動向を見極めると、町独自としてそういうことを検討しないということなんでしょうか。そこら辺を少し、国の動向だけじゃなくて、町として今後、子育て世帯の支援についての無償化についてどう考えるのかということをお聞きします。

○議長【清水文雄君】 堀川部長。
〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど申しましたとおり、助成の拡大につきましては、国の施策も見極めて、また町でも継続的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 これ以上。まあ私言いたかったのは、本来、国はこういう義務教育とかに係る、今後の少子化も含めて国が進めるべきだと思います。しかしながら、それは町も喫緊の課題であると思います、少子化に対して。

そういうことから含めまして、子育て支援、定住促進、いろんな面からも含めて町独自のそういう施策を一步進める、そういう気概

を持っていただきたいということで、今、5年度は一步進みました。次のステップとして、町独自の、この給食費に関しては無償化に向けたいろんな段階があると思います。それは私が提案した2人目以降、もしくはいろんな方法があろうかと思っています。そこら辺を私は、町として独自の考え方をどう思っているのかということを知りたいと思っています。

そんな国の動向を見極めとかそういう意味じゃなくて、一番重要な点はそこだったものですから、もしあれでしたら町長からも答弁を。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 恩道議員の再質問にお答えいたします。

今ほど堀川部長が言ったのは、ちょっと言葉足らずではなかったかなと思います。国の子育て支援を見極めということだけでなく、町、今後、教育では、先ほど恩道議員さん言われたとおり、向栗崎小学校の大規模改修や学校給食の共同調理場の建設など、そしてまた、この給食費の無償化につながるものというたら恒久的に予算が必要になるわけでございます。

ですから、今後、町の財政状況もしっかりと見極めて、また議会の皆様とご相談して。やり方はいろいろあると思うんです。第2子以上をするのか先に別の、県内の市町では中学校を先にしたり、そういうことも併せてまた検討したいと思っておりますので、どうかご理解のほどをよろしく願います。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの無償化に向けては、今、町長からも答弁ございましたとおり、町独自に、もう一つは、こういうことに関しては、県、国への、やっぱり働きかけも必要かと思っています。

それでは、次に移らせていただきます。

交通安全対策についてお伺いをいたします。

1月に幹13号諸江向栗崎線の町道の交差点で交通事故があり、1名の方がお亡くなりになりました。大変悲しい出来事です。お亡くなりになられた方、ご家族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。

現場は片側2車線の見通しのよい直線道路と住宅街の道が交わる交差点で、近くに横断歩道もあります。

最近では、のと里山海道から金沢方面に向けた車の通行量が以前にも増して増えております。昼間でも横断歩道を渡るには、片側2車線であり、また中央分離帯もあることから、大変危ない場所です。以前から危険な箇所として信号機設置を地元町会から要望があったと聞いております。

まず、お伺いをいたします。事故現場の現状と、安全対策としてその後どのような措置が取られたのかをお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 宮本義治総務課長。

[総務課長 宮本義治君 登壇]

○総務課長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

今年1月の交通死亡事故の現場となりました横断歩道は、これまでも地元の向栗崎区からの要望を受け、町から津幡警察署へ信号機設置の要望をしまして付近の信号機との距離が近いことなどから、設置には至っておりませんでした。

今回の事故後、津幡警察署が緊急な安全対策として、現場の上り、下り両車線に「横断者注意」と書かれた反射材付の看板を設置しております。

なお、津幡警察署では今回の交通死亡事故発生を重く受け止めており、改めて現場を危険な箇所として捉え、信号機設置に向け前向きに検討する旨の意向を伺っております。

以上です。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの横断歩道の反射板というか警告板、私も現場見てきまし

た。あの片側2車線の大きな道路の割には若干というか、看板が小さいのかなど。もう一つは、夜間においてももう少しろんな、横断歩道の点滅なり、少しまだ余地があるのかな。

で、一番は確かに、今答弁でありました信号機の設置に向けて、ぜひとも津幡署、公安委員会に働きかけて、一日でも早く設置されて交通安全にということを申し述べます。

また、先ほど言いました設置の横断歩道の看板ですか、若干小さいように思いますが、せっかくつけたんですから。また今後の対策をよろしく願います。

次、2つ目ですけれども、4月の新学期に向けた交通安全対策として、通学路の一旦停止線や横断歩道の路面標示等の点検確認や、またその再塗装、また安全標識などの点検の新学期に向けた計画についてお伺いいたします。

この問題はこれまでも各議員の方々が新学期に向けて、通学路の安全点検、いろんな質問をされております。そういうことも含めまして、特にこの新学期に向けたそういう点検の計画、それとどういう方向でやるのか、お聞きしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

通学路の安全点検につきましては、PTA、学校安全ボランティア、学校、道路管理者、警察など交通安全の有識者で組織する内灘町通学路安全連絡協議会において、平成27年度より毎年、通学路の安全点検及び安全対策の検討を行っております。

令和4年度は、大根布小学校を中心に計4か所の安全点検及び安全対策を実施し、令和5年度は、内灘中学校を拠点校として実施をする予定となっております。

通学路を含む、町が管理する道路の中央線や、交差点付近の「注意」や「止まれ」などの点検につきましては、町会要望の箇所も含め

現場状況を確認した上で3月末までに再塗装し、新学期を迎える児童生徒が安全に通学できるよう努めております。

そのほか、交通規制に係る停止線や安全標識などにつきましても、県公安委員会において対応いただいております。

今後も町としましては、安全・安心を第一に交通安全の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 この安全確認につきましては、以前、令和3年でしたか、夷藤議員からもありました。向栗崎小学校付近の一旦停止線とか、今部長がおっしゃいました各学校の安全点検もさることながら、いろんな箇所です。白線の消えた箇所たくさんございます。

で、大事な子供さんの、交通量多い少ないにかかわらず、やっぱり学校周辺、通学路、そういうところは見逃しなく、きちんとした対応をしていかなければいけないと思います。そこら辺は、今ありましたとおり、きちんとした確認と塗装について、また、この問題につきましてはそれぞれの委員会に報告をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 7番、生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 議席番号7番、生田勇人です。

令和5年内灘町議会3月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をします。町長並びに執行部におかれましては、明快な答弁をお願いします。

4期目最後の質問であります。4期目を一言で表しますと、これは誰もが同じですが、本当に新型コロナウイルス感染症に翻弄されたこの任期であったと、その一言に尽きます。

私自身思い悩み、つらく苦しい時期もあり

ましたが、日本中、世界中がこの未知のウイルスと闘い、通常の生活を取り戻そうと我慢に我慢を重ねてきました。闘いはまだ続いておりますが、今ようやく光が見えてきた感もいたします。

町も、この間実行できなかった各種施策を、新年度からは活力あるまちづくりのためどんどん推し進めていっていただきたい、そう願ひ、質問に移ります。

今回、私からの質問は2問です。

まず1問目は、特定空家の解体補助制度創設について質問をいたします。

この質問は、私が令和元年12月会議において危険空き家の解体補助制度創設について質問をいたしました。その内容は、町民への住環境の改善並びに安心・安全な暮らしを確保するため、倒壊や近隣家屋への被害のおそれのある空き家に対し、廃棄物の処理費用が高騰する中、解体補助制度を創設し跡地利活用を促進せよというものであります。

当時の上島町民福祉部長の答弁では、「特定空家の除去及び跡地の有効活用を促進するための町独自の補助につきましては、県が示す優良事例を参考に補助率など内容を検討し、今年度内の制度創設に向けて作業を進めてまいります」、非常に前向きな答弁であったことを思い出します。

12月の質問で年度内ということは、実質3か月での創設を目指して頑張っていたのではないかと推察しますが、3年以上経過した現在でもいまだ創設には至っておりません。

ちょうど3年前といえば、1月に国内で新型コロナウイルス初感染が確認され、2月には県内でも初感染を確認するなど、未知のウイルスに対する備えと制限から、混乱した状況であったことは重々理解できるものですが、これまでの間、委員会などで進捗状況が一切報告されてきませんでした。

この3年余の間にも建物解体費用は上昇の一途をたどっております。町民生活において

の安心・安全を守るため、補助を活用した危険空き家解体を、良好な町並みを形成するためにも所有者へと促し、定住促進へとつなげるべきではないでしょうか。

特定空家の解体補助制度が、答弁から3年以上経過した現在、いまだに創設されていない理由と、今議会で議案上程された新年度予算中の空き家利活用事業補助金についての内容、併せて今後の制度創設に向けた考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

危険な空き家の除去及び跡地の有効活用を促進するための町独自の補助制度につきましては、国の補助金を活用した制度の制定を予定していました。しかし、解体後の跡地利用が公益性の高い用途に限るなどの制限があり、補助要件が厳しいものでした。

そこで、町では令和2年度より、町単独事業として空き家の利活用や定住促進を図るため、空き家利活用事業補助金を創設し、空き家対策を取り組んでまいりました。

なお、令和5年度当初予算案において、空き家の解消とさらなる定住促進を図るため、昭和56年以前に建築された空き家を解体する場合、30万円の補助上限額を50万円に拡充する費用を計上いたしております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

私受けた答弁では、県が示す優良事例を参考にとということで町独自の補助をとという答弁受けたんです、3年前に。県が示す優良事例というものはなかったんですかね。

国の補助制度をとということでなかなか使いづらいということではあったんですけど、そ

れまで県が示していた優良事例というものが果たしてなかったんかどうかということ、分かればお聞きしたいんですけど。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

県内において、各自治体において独自の補助事業というのがあったのですけれども、町としましては、県の優良事業を参考に、国の補助金を活用した制定を想定しており、今回の経緯に至っておる所存でございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ただ、県内では独自でやっておる自治体があるわけですよ、危険空き家解消のために。町も県の優良事例を参考にして町独自の補助ということを答弁で答えられておるもので、これあくまでも国の補助金活用してってその一点張りで、町の独自の制度というものはこれからも設けないということに理解してよろしいですか。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、国の補助金を活用したものを考えていたんですけれども要件が難しく、そこで町では令和2年度より、特定空き家というわけでもないですけれども、空き家の利活用と定住促進を図るために空き家利活用事業補助金を創設しております。これは町独自の施策という形になっております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 定住促進のための立替えということで来年度からの予算にもあるんですけど、今、持ち主が遠くにいるであるとか、子供たちの通学とかにもやっぱり危険で、風吹いたときもばたばた言って心配やとか、

ところによっては崩れとるところもあるわけです。そういったところの解体の制度設立に向けて取り組んで、独自の制度を持って取り組んでいていただきたいなと思います。

また質問したいと思うんですけれども、私としても、「今後検討する」や「調査検討する」との答弁であったならその後も継続して質問をしたでしょうが、あれだけ前向きな答弁を受けて「まだか、まだか」とはなかなか言いにくいものです。今期の最後に確認の意味で質問をさせていただいた次第です。

やっぱり町政一般質問における答弁というのは、町の方針など非常に重みのあるものだと思ってきましたし、これからもそうあるべきです。今後も信頼のできる答弁を求めていきたいと思っています。

この件については終わります。

2問目は、町北部地区の活性化と均衡のあるまちづくりについて質問をいたします。

北部地区に住む私にとって、均衡あるまちづくりは永遠のテーマです。これまで4期、幾度となく質問をしてみました。

長年、設置に向けて取り組んできた白帆台インターチェンジも開通し、利便性も格段と向上しましたし、以降は白帆台中央の商業地にもぎわいを見せております。

しかしながら、これまで、北部開発の懸案事項である危険崖地の解消、町道幹8号宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の改良、優良農地整備と畑地かんがいの改修、それを時には個別に、時には抱き合わせで提案してまいりましたが、実現に向けての打開策は見いだせていないのが現状です。

また、均衡あるまちづくりに向けた町道宮坂17号線の西荒屋延伸、白帆台造成時から都市計画決定されている白帆台から西荒屋へとつながる宮坂北線の建設も塩漬け状態です。

北部開発イコール均衡あるまちづくり、それイコール北部地区の活性化と捉え、これまで国、県へと幾度となく要望へ伺い、勉強会等

も開催し、住民の思いを実現するべく取り組んでおりますが、時間だけがむなしく過ぎております。私が初当選から16年がたとうとしている現在、内灘北部地区は人口減少が著しく、その活力は失われる一方です。

市街化調整区域であるがゆえの人口減少問題。

これまでは北部開発さえ進捗すればまた地域に活力が戻る、そう信じて取り組んでまいりましたし、今もその思いは変わりません。しかしながら、さらなる開発が進捗したとしても、市街化調整区域であるがゆえ、人口減少に歯止めがかかるのか。抜本的な改革、私が1期目初質問にて町側に問うた市街化調整区域からの脱却に思いを強くしております。

隣接するかほく市、津幡町では、山を削り、田を埋め、およそ内灘町において言うならば、市街化調整区域であろう地域に商業誘致、学校施設誘致、そしてその周辺に団地造成や宅地ミニ開発による町並みを形成し続けております。それが活力となって人口は増加し続けております。どうしてこのような開発の差が生まれるのか。

現在、内灘町は、金沢市、野々市市とともに金沢都市計画区域を長く共同運用し、都市計画マスタープランなどに基づき、市街化区域、市街化調整区域の線引きや用途地域の設定、変更を行ってまいりました。

隣接するかほく市、津幡町は、各自治体単独で都市計画区域が運用されております。このことが、都市計画区域内での開発行為や用途地域の決定、市街化調整区域の取扱いなどに当たっては大きな差を生んでいるのではないのでしょうか。

共同運用と単独運用とではどのような違いがあるのか、この点についてお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

都市計画区域内の一定規模の開発につきましては、県の許可が必要であり、内灘町が属する金沢都市計画市街化区域での開発の許可は500平方メートル以上となっております。

かほく市のかほく都市計画区域での開発許可面積は3,000平方メートル以上、津幡町では1,500平方メートル以上となっております。

また、県が許可する面積以下の開発につきましては、市町は、国の開発行為に関する技術基準等に準じ、宅地開発業者を指導しております。

次に、内灘北部地区に関する市街化調整区域の取扱いにつきましては、市街化を抑制し農地を保全する区域として、開発面積や建物の用途も含め一定の要件を満たした上で、開発の必要性を石川県開発審査会に諮り、県が許可することになっております。

かほく市、津幡町には、この市街化調整区域はありません。

今ほど述べました都市計画区域の設定や、市街化区域、市街化調整区域に区分する線引きの決定につきましては、自治体と協議の上、県が決定いたします。

また、市街化区域で建築できる建物の種類、用途を定める用途地域の決定につきましては、県と協議、同意の上、町が決定いたします。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

今ほどの答弁聞いておまして、やっぱり開発許可を要する面積というものにすごく大きな差があるなというのが印象として残りました。よくかほく市とか津幡町、特に太田地区であるとか潟端地区であるとか中須加地区であるというところは、田んぼ1反を埋めて宅地造成、ミニ開発みたいなことを結構見られてるんですけど、ああいうのも例えば内灘で

やるとしたら、1反1,000平米でありますので500平米以上は開発行為許可取らんなんけど、津幡とかでしたら取らなくていい。そういう開発が進みやすい土壌なのかな、こういった基準なのかなというふうに思っております。

また、市街化区域と市街化調整区域の線引きがないということも、私、すみません、恥ずかしながら初めて知ったわけでございますけど、その線引きがないならば、その他の田んぼとか、田んぼは農振農用地になるんでしょうけど、一般的に言うのであれば、第一種低層とか第二種低層、ほんで準工とか商業地とか用地地域の決定はあるけど、それ以外のところは用途指定なしというもので一律になっておるんですか。分かりますかね、この件に関しては。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 質問にお答えいたします。

かほく市、津幡町の中で用途地域が指定されている以外のところということですのでよろしいでしょうか。

○7番【生田勇人君】 はい。

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 そこにつきましては、原則こちらのほうで確認しなければいけないことになるかとは思いますが、県に確認しましてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 すみません。ちょっと通告にないことを聞いてしまいました。

この線引きがないということはすごいことやなど。あるので当たり前やと今まで思っていましたので、こういったことを今後も調査していただいて、またご報告いただければというふうに思います。

かつて私が内灘町、とりわけ北部地区の歴史とまちづくりの経緯について教を乞うた

上前勇氏という方がおいでました。この方は町役場職員として長らく団地造成をはじめとする内灘町の発展に携わった後に宮坂区長にもなっておいでた方ですが、その上前氏から、内灘町がアカシア団地をはじめとする団地造成に着手するとき、南部地区を市街化区域、北部地区を市街化調整区域として農業用地を守るとすることで北陸農政局との固い約束があったからこそ南部地区の市街化が推進された。現在の内灘町の発展は北部地区の支えの上で成り立っているとよくおっしゃっていたのを思い出します。

また、上前氏は、金沢都市計画区域においては金沢市、野々市市——当時の野々市町ですけど、内灘町の3自治体で運用されているため、津幡町やかほく市など単独運用で都市計画区域を持っている自治体に比べ、独自で物事を決めるのが難しく、その変更や決定に時間がかかるとも述べられておりました。

中枢連携都市として各種施策で協力体制を築くことは大変喜ばしいことですが、どの自治体も定住人口の獲得のための開発や、魅力ある施策をそれぞれに行う自治体間競争が熾烈さを増す中、もしこの3自治体共同運用が町発展を、北部開発を遅々とさせる一因であれば、決定権は県にあるのでしょうか、即刻この金沢都市計画区域を脱退の上、単独での都市計画区域を持つことを強く要望すべきです。当町より面積の少ない川北町でも単独で都市計画区域を運用しております。野々市が市となり、唯一の町としてここに残るメリットはあるのでしょうか。

今こそ金沢都市計画区域から脱却し、独自で内灘都市計画区域を持って都市計画や用途地域の見直し変更による、町の活力向上のための各種開発や北部地区市街化調整区域の解消といった南北の均衡ある発展に取り組むべきと考えますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町発展のために先人たちが考え金沢都市計画へ参画したことにより、組合区画整理事業などの大規模な宅地開発が進み整備され、現在の町が形成されております。

議員ご質問の、現行の都市計画区域から脱却し、町独自の都市計画区域へ移行することについて県に確認したところ、都市計画法上の合理的な理由が必要であり、町において都市の発展の動向、都市計画区域の人口及び産業の将来の見通し等を説明し、これを石川県都市計画審議会に諮った上で、県が判断、決定するとのことでした。

次に、独自の都市計画移行に合わせ、北部地区市街化調整区域を解消することにつきましても同様に、合理的な理由、説明が必要であり、解消した場合の調整区域内での開発行為が拡散する可能性や、そのことがもたらす既成市街地における空き家、空き地の増加など様々な市街地形成への影響を県が慎重に見極め判断、決定することになります。

現在、内灘町に限らず、国全体において人口減少、高齢化等が問題となっております。その状況を踏まえ国の都市形成の政策は、これまでの市街地の拡大からコンパクトシティへと転換を図っております。

したがいまして、町独自の都市計画区域の設定や市街化調整区域の解消につきましては、非常に困難な取組になるものと考えております。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 非常に難しい問題であることは重々承知しておるつもりでございますが、次の質問にも、私、少し関わりを持って言おうかなと思ってるんですけど。やっぱりコンパクトシティ、市街化を抑制する、なかなか推進するのは難しいということであるんで

すけど、何も北部全体を市街化区域に編入しろと言っているわけではありません。住宅の連檐する地域、次の質問で言うんですけど、ここを主眼に置いて、市街化調整区域を外すであるとか、今言った独自の町都市計画区域を独自で持って、津幡町、かほく市のような市街化区域、市街化調整区域の線引きを撤廃するであるとか、そういうものを何とか目指していけないのかなという思いで質問しました。

やっぱりこれだけ国が規制緩和、規制緩和と言うとる中で少しでもそういったものを進めていってもらえないかなという思いを持ちながら、次の質問に移らせていただきます。

次は、今ほども少し話に上がっておりますけど、人口減少対策というものを含めた質問をします。

4市2町で共同運用する中枢連携都市圏の県都金沢市に隣接する自治体において、我が内灘町のみが人口減少へと転じているのは、新聞等でご覧になった方も多くおいでと存じます。

統計書で見る当町の最多人口は2014年3月末時点での2万7,058人であり、広報うちなだ記載の2022年12月末現在の総人口では2万6,174人となっておりますので、この9年間で884人減少しております。

特に近年の宮坂、西荒屋、室の北部3地区においての人口減少は著しく、私が議員となった16年前からのこの3地区の人口推移を見ますと、宮坂地区は861人であった人口が2022年12月末では230人減の631人、西荒屋地区では1,047人から254人減の793人、室地区では471人から136人減の335人、合計620名の減少です。これは16年間です。

減少率を見ますと、それまで比較的緩やかだった減少率が、直近10年ではそれまでの倍近いスピードで減少が加速しております。ここ10年だけを見ても426人の減であり、先ほど述べました統計書の人口ピークであった9年前から現在884人9年間で減っておるわけで

すけれども、この約半数が北部3地区からの人口減となります。

もともと人口が少ない地区ですのでその減少割合は大きなものとなっており、今後何ら策なく人口減少率が加速の一途をたどるなら、近い将来それぞれが行政区としての機能を失い、由緒ある伝統文化の継承と地域活動などが困難となることは明白であります。

北部開発によるその後の人口増加、均衡あるまちづくりを目指し、これまで取り組んできましたが、開発ももちろんのこと、安心・安全や魅力度アップのためには必要なのですが、喫緊の課題として、地区存続のための市街化調整区域の撤廃、除外に向けて取り組んでいかなければなりません。

先ほどからの、単独で内灘都市計画区域の設定の質問にも大きくリンクする問題であります。西荒屋地区では、市街化調整区域でありながら、地区協定のルールを県の認可にて西荒屋小学校周辺に設定して転入者増を目指しております。北部開発促進協議会での視察研修、勉強会からの地域を挙げてからの取組で、私もその西荒屋区の行動力と熱意に大いに感心させられましたし、この取組が地域存続のため功を奏することを期待しておりましたが、これもなかなかわけにいきません。

やはり市街化調整区域であることがその要因ではないかと感じます。土地の評価額が低く、今ではそんなことはないかと思いますが、過去には住宅ローンを借り入れるときに、小さな宅地などではその土地だけで担保要件ならず、近隣の畑や他の土地まで住宅ローンのため抵当権設定を求められるといったこともありました。

私が議員となるのはるか以前に、この市街化調整区域を外せばどうかといった動きがあったとは聞いております。しかしながら、税金が高くなるなどの反対が多く、機運が盛り上がらなかったとも伝え聞いております。先人たちの中にも、北部地区の未来を見据え、その必

要性を唱えていた。もしそのとき、今より人口が多かったのもありますけど、市街化区域編入要件を満たしていたのならと考えると残念でなりません。

私は実際に、市街化調整区域が除外になるとどれだけ税金が増えるのか、自宅の土地建物の評価額から試算してみました。あんまり個人的な税情報は言うべきところではないかもしれませんが、試算方法も調査の上で算出してはいるものの確実ではないというところもあるとは存じますが、近いものにはなっているのではないかと思いますので、あくまで一例として聞いてください。

評価額と固定資産税課税標準額を同じとした場合、市街化調整区域が除外されますと、評価額に対して都市計画課税標準額が発生いたします。これは土地、建物ともにです。面積は述べませんが、私の自宅が建つ土地でこれまで年間1万7,471円、それが市街化調整区域が撤廃されますと2万2,439円となり、4,968円の増額。5,000円ほどですね、土地に対しては。次に建物ですが、年間7万8,663円から8万9,901円となり、1万1,238円の増額。土地・建物合計では9万6,134円から11万2,340円となりまして1万6,206円の増額となりますが、これは割合で言えば1.17倍ということになります。

もちろんこれは現在の評価額です。市街化調整区域が撤廃され、土地の安価な北部地区に需要が高まれば土地評価額も上がりますので、それに伴い税金も上がるとは思いますが、資産価値も上がり、何よりこれまでできなかった利活用も積極的に進めることができます。

町はこういうメリット、デメリットを住民に時間がかかっても示し続け、お互いに理解を深めていかなければならないと思うのです。実際、正確な情報が与えられていない、示されてこなかったから税金が2倍にも3倍にも上がるのではないかと、そう思っている方もおいでます。そういう不安を丁寧な説明をも

って取り除いていただきたいと思います。

住民の理解が、総意が、そればかり最初から求めるのではなく、地域の活力のため、伝統と文化を未来に継承していくため必ず必要な施策なんだと粘り強く、極端な例で言うと、市街化調整区域撤廃後は5年間増税分を猶予するであるとかそういったことを打ち出しながら、この人口減少に拍車がかかっている今現在から取り組まなければ、痛みを伴うことではありますが、今から取組を始めないとこの地域の未来がありません。

人口密度の要件が云々との理由でこの問題を一蹴することなく、手法を調査研究し、北部地区の住居が連檐する地域において、市街化調整区域の撤廃や市街化区域編入に向けた取組、住民の理解を深め、存続可能な地域づくりへの取組を町主導で始めるべきであります。町の考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 生田議員のご質問にお答えいたします。

地域のまちづくりの成功は、住民主体の継続的な活動に対し町が支援することで、地域に活性化が生まれ、また魅力ある地域になるものと考えております。

北部地区ではこれまでも、北部開発促進協議会が主体となってまちづくりを続けており、その中で住民のご理解を深めていただきたいと思いますと考えております。

市街化調整区域への編入の取組につきましては、先ほどの答弁にもありましており、難しいと考えております。

したがって、現状の市街化調整区域において内灘北部地区基本構想の具現化を図っていくことが北部地区のまちづくりに最良の近道であり、どのような事業をどういう手法で行うことが魅力あるまちづくりにつながるか、今後、町といたしましても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 町長、「市街化調整区域への編入は難しい」と言いましたけど、市街化区域への編入ということによろしいですね。——はい。

まあなかなか難しいことは、先ほども言ったんですけど、承知しております。そんな中でも最後の質問、ちょっと聞いていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

これまで質問した単独での都市計画区域を持つこと、市街化調整区域の除外、撤廃はすぐに取り組めたとしても相当な期間を要すると思います。なかなか難しいということもこの件については今答弁を受けました。

市街化調整区域においては建築条件が厳しく、住宅、住居において建設できるのは、簡単に言えば分家住宅と農家住宅になります。その地で住んでいる、住んでいた者しか住宅を建築できない。その他条件はありますが、転入を望んで宅地は購入できても住宅は建てられない、宅地付中古住宅を購入しても一定の期間そこに住まなければならない、すぐには建て替えできない、これが一般的に浸透しており転入が非常に難しく、ちゅうちょする地域であります。ただ、悲しいかな、土地価格は安価で求めやすいのも事実です。

そんな市街化調整区域において、その制度ができる以前から住宅が建っていた、宅地であったことが証明できれば、土地を購入して住宅建築や建て替えが可能であることを知る人も少なく、利活用をすることなく空き家となっているものも多々見受けられ、今後も増えていくと予想されます。

市街化区域と調整区域とが線引きされた日、自治体によって異なるとのことですが、当町においては昭和45年7月1日であり、登記簿や当時の航空写真などで確実に確認できるものが線引き前からの宅地となります。この条

件に合致すれば、構造や規模に条件や制限はあるものの、転入を望む方でも新築と建て替えが可能となります。

北部地区の昭和45年以前から宅地として住宅が連檐していた区域を考えた場合、3地区内を通る町道、ここが昔は県道であったことから、その道路両脇に住居が立ち並び各村を形成していたのは、現在の町並みを見ても分かるとおります。

この町道、各地区では「中道」と通称呼んでますが、本当に空き家が目立つようになりました。しかしながら、消雪装置や上下水道は完備され、これまでの町並み整備もあり、道幅もそこそこ広いです。土地も安価なことから、周辺の道路環境、施設環境、教育環境から見ても不便はあまり感じられず、広く宣伝すれば通勤圏としての定住先の候補として魅力を感じる方もおいでるはずですよ。このことを所有者にも周知できたなら、売却も含めた利活用の理解が深まり積極的な行動に移せるのではと感じます。

昭和45年以前の宅地マップをぜひ作成して、所有者へ利活用方法と併せて周知すればどうか。今議会で上程されております定住促進のための建て替え解体補助との合わせ技も使えます。

個人情報などの問題はあるのは分かっていますが、町単独で行うのが困難であるならば、北部開発促進協議会と連携して実施するなど、将来的な市街化調整区域の除外撤廃を視野に入れ行動している間、これ以上の急激な人口減少を食い止めるために、この昭和45年以前の宅地マップを作成する考えはないか……。

○議長【清水文雄君】 生田議員、とめてください。

○7番【生田勇人君】 はい。

これはすぐにできる人口減少対策と地域活性化に向けての取組です。

町の考えをお聞きして、質問を終わります。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の昭和45年以前の住宅マップを活用したまちづくりは、大変有効な試みと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、まちづくりは、住民主体の活動に町が支援することで魅力ある地域に、また活性化につながるものと考えております。

したがって、議員ご提案のまちづくりを進めていくには、地元住民の機運が高まり地域の活動が見えてきた折に、北部開発促進協議会と連携した取組がどのような形でできるのか、検討をしております。

このマップ作成に当たりましては、所有者の承認とかいろいろクリアしなければならない問題がありますので、ぜひともそういうことで今後協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 生田議員、答弁が終わりました。

○7番【生田勇人君】 はい。終わります。

○議長【清水文雄君】 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として徹して、町民の皆様の声をお聴きした上で、質問させていただきます。

本日は、「終活サポート事業について」及び「医療用ウィッグ等の購入費用の助成について」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

私には、令和2年11月より二人三脚で生活費の改善に取り組んでいるひとり暮らしの79歳の男性がいます。相談のきっかけは、コロナの影響により、長年勤めていた会社を退職しなければならなくなる状況にあったことでした。さらにその頃には、過去に詐欺に遭ったこともあり、約80万円のカードローンを抱えていました。

一緒に内灘町社会福祉協議会などの窓口に行って、生活福祉資金特例貸付、年金担保貸付融資、高年齢求職者給付金、後期高齢者保険料及び介護保険料の減免、借入利息の過払い金請求などを申請してきました。約2年が過ぎた最近では節約精神が身について、年金担保貸付融資の返済が終了する令和5年8月を過ぎれば落ち着いた生活になれると喜んでいました。

しかし、大きな問題が残っています。それは、その男性から「わしが死んだら土屋さんをお願いしたい」と相談されたことです。口に出しては言いませんでしたが、ちょっと待つてという感じです。安請け合いませんので、その男性に3人の親族に相談するように促しましたが、3人ともに断られたようです。

そこで、何とか安心できる方法はないかと調べてみますと、横須賀市に先進事例がありました。それは「わたしの終活登録」というものです。

内容の冒頭を紹介します。

「近年、ご本人が倒れた場合や亡くなった場合に、せっかく書いておいた終活ノートの保管場所や、お墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きています。本市では、こうした“終活関連情報”を、生前にご登録いただき、万一時、病院・消防・警察・福祉事務所や、本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業を、平成30年5月から始めました。安心して暮らしのために、多くの市民の方にご登録いただきたいと思えます。」とあり、登録内容は1番から11番までありますが、1番、本人の氏名、本籍、住所、生年月日、

2番、緊急連絡先、3つ目、支援事業所や終活サークルなどの地域コミュニティ、4つ目、かかりつけ医師やアレルギー等、血液型、5つ目、リビング・ウィル——生前の意思表示のことですが——の保管場所、預け先、6つ目、エンディングノートの保管場所、預け先、7つ目、臓器提供意思、8つ目、葬儀や遺品整理の生前契約先、9つ目、遺言書の保管場所と、その場所を開示する対象者の指定、10番目、お墓の所在地、11としまして、本人の自由登録事項となっています。

ここで質問です。町ではこのようなことを過去に議論、検討されたことがあったでしょうか。お答えください。

○議長【清水文雄君】 北野享町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

終活登録の議論や検討については、現在のところ行っておりませんが、これまで、リビング・ウィルを含む「人生会議」というものをテーマに連絡会や検討会を開催しております。また、人生の最終段階における医療とケアについて、事前に家族や関係者と繰り返し話し合うことが大切であるとの普及啓発を行ってまいりました。

また、75歳以上の独居高齢者などの方々に、緊急連絡先や医療及び介護の情報を記入する用紙を入れた救急医療情報キットを配布し、万一、救急時にはその情報を活用し、迅速な救急活動の一助につながる取組を継続しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。救急医療情報のみということで。

続きまして、この制度を創設した横須賀市職員の思いを紹介します。

「今、身寄りのない高齢者は助けてくれる人がいないんです。身元保証会社、あるいは信用

保証会社と契約していても、それが実際に動き出すのは、本人が倒れたり意思表示できなくなってしまう後です。そのときに本人は、もう文句が言えない状態。だから、その契約内容が本当に履行されるかどうかの保証がない。つまり『やらずぼったくり』もできちゃう。それを防ぐ方法としては、監視する国の組織が必要だなと思うんですけども、私は国の役人じゃない。市役所の役人として何ができるのかなということを考え、それで2018年に作ったのが『わたしの終活登録』です。『私がその会社と契約してあります』ということに登録しておいてもらう。それでいざというときに警察とか病院とか福祉事務所とか、指定しているところからの問い合わせに、登録している契約先を答える形を取れば、本人が契約した会社にも問い合わせが入る。この流れで、その会社には契約を実行してもらうのです。それに登録の話を進めると、必然的に亡くなった後の話にもなるものです。

また、このわたしの終活登録の前身であるエンディングプランサポート事業の相談件数は、2015年から2021年の6年間、3月31日現在まで既に累計1,150件あります。6年間で1,150件、大体年200件。登録件数は105件（男性57件、女性48件）。身寄りのない横須賀市民で、65歳以上と限定された人のうち39人が、既に亡くなっているとのことでした。市のお金で火葬することになる墓地埋葬法第9条の対象者に間違いなくなっていた人たちを、39件防止したということになりますとあります。

ここで質問です。今後、そのような登録制度を本町でも導入するお考えがないものか、伺います。よろしくお祈りします。

○議長【清水文雄君】 北野部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

終活登録の制度の導入については、現在、考えておりません。

しかし、ご本人の意思が伝わるということは大切であります。

その手段として、先ほどの答弁でご紹介いたしました救急医療情報キットの中に終活関連情報も一緒に保管していただくなどのことは可能ではないかと考えております。

救急医療情報キットの活用を含めたご本人の意思が確認できる取組を今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお祈り申し上げます。

また、本年度の内灘町のお金で火葬した方のいきさつ等を教えていただけますか。よろしくお祈りします。

○議長【清水文雄君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では、町内で亡くなり、遺体の引受人がない方につきましては、行旅死亡人等と判断し、墓地、埋葬等に関する法律第9条により、今年度、3件の火葬を執り行っております。

斎場では、職員が火葬炉への見届けと収骨を行っております。

納骨につきましては、遺骨の引受人がないため、現在、町にて保管している状況であります。

遺品整理等につきましては、相続される物件等であり、町では対応しておりません。

なお、費用につきましては、斎場使用料を含め、1件当たり11万程度かかっており、行旅病人及行旅死亡人取扱法等に準じて、町が支出した費用を県に請求いたします。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。3件ということですね。お骨のお引取りもないとい

うことですか。

その方々の新聞のおくやみ欄の掲載や、河北斎場でのお別れ会は実施できないでしょうか。今後もしや、身寄りのない、身寄りの薄い方でも、近くにお住まいの方々とか最後のお別れを惜しむ場面も遭遇するのではないかとと思うんですが、斎場のお別れ会は20分でもいいと思いますし、新聞掲載は無料ですし、「お別れ会、河北斎場〇日午後〇時」などできないものかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

おくやみ欄の掲載につきましては、現在、プライバシーの観点から、町を通さずにご遺族からの意向により、葬儀会社が各新聞社への掲載依頼を行っている状況であり、今後も町からの掲載は考えておりません。

また、お別れ会の開催につきましても、特定の方を対象に、並びに政教分離の観点から、町で実施することは考えておりません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。故人の意思、意向がどのようになっているか難しいのではないということですね。

そうすると、先ほど北野部長言われました、緊急医療の情報のところにもしや附属して登録するというような話も考えるとおっしゃったそこに、亡くなった後にお別れ会を希望するとか、そういうことも登録事項に入れていただければなと思います。

以上でこの質問を終わり、2つ目の質問です。

医療用ウィッグ等の購入費用の助成についての質問ですが、来年度当初予算にもう既に編成されていますので割愛させていただきますが、その当初予算の内容をお聞かせ願いま

す。よろしく申し上げます。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

令和5年度当初予算案に計上しておりますがん患者補正具等購入費助成事業でございますが、医療用ウィッグ及び乳房補正具について助成するものでございます。

助成額は購入費用の2分の1の額として、2万円を上限に助成するものでございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。予算化されていて、ありがたく思います。

関連しまして、厚生労働省のホームページで「入浴着を着用した入浴にご理解をお願いします」というお知らせがあります。

内容は「公衆浴場、旅館・ホテルの浴場、サウナなどでは、乳がん手術や皮膚移植などの傷あとをカバーする専用入浴着を着用したまま入浴することができます。浴場施設をご利用される際、皆様のご理解をお願いいたします。」。

「【入浴着とは】乳がんや皮膚移植の手術により傷あとが残った方が、周囲を気にすることなく入浴が楽しめるように、傷あとをカバーするために開発・製造された専用の入浴肌着です。入浴着を入浴直前に着用し、浴槽に入る前には付着した石けんをよく洗い流すなど、清潔な状態で使用される場合は、衛生管理上の問題はありません。」とありますが、展望温泉ほのぼの湯やサイクリングターミナルの浴場では周知されているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長【清水文雄君】 山田卓矢福祉課長。

〔福祉課長 山田卓矢君 登壇〕

○福祉課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

展望温泉ほのぼの湯及びサイクリングター

らさせていただきます。

2020年1月3日、中国・武漢市滞在中の日本人の方が、同年1月15日、日本国内において感染症第1例目となり、以来、今日に至るまで社会全体に甚大な影響を与え、今日までに、死者約7万2,000人を含め総感染者数3,320万人が感染されたと聞いております。現在も入院あるいは治療等を要する人は約43万人と言われ、まさに国難の3年間であります。

私も昨年10月感染いたしましたけれども、おかげさまで無症状で事なきを得ましたが、不幸にもお亡くなりになられた方には心からご冥福をお祈りいたしますと同時に、入院、治療をしている方々にも心からお見舞いを申し上げます。

また、必死に国民の皆様が感染予防に努める現在ですが、徐々に感染重症者の減少が見られ、国も今月には建物の屋内外を問わずマスクの装着は個人判断、また、5月には季節性インフルエンザと同じ類に移行する方針とのことあります。この間の人的・経済的損失は人類に計り知れない影響を与え、現在も続いておりますが、早く収束することを願うばかりであります。

ウイズコロナ、コロナと共存する社会、あるいは経済活動、文化生活の対応がコロナにより大きく変わってきておるような気がいたします。新たな社会生活となる中、まさに地域の社会環境の是非が今問われると思っております。

内灘町は明治22年、村として施行、昭和37年に町制を施行され、以来、平成の大合併にも属さず、今日まで、町民のご理解の下、町の基盤整備に取り組み、金沢のベッドタウンとしての町、また、現在、高度医療に対し全国のトップレベルの金沢医科大を中心とした医療充実のまちとしての町の表情があります。

しかし、先ほども申し上げましたが、社会環境が大きく変わり、ウイズコロナ社会での対応は急がなければなりません。コロナに対し

ての町当局のこれまでの取組、今後のコロナに対する取組、対応をまずお尋ねをいたします。

また、少子・高齢化の中、人口減少に歯止めを効かす対応が求められております。自治体競争が激しくなる今日、魅力あるまちづくりを考えたとき、それは町の観光資源の新たな発掘が今求められております。国においても海外に対して、国外に対して、この歴史のある日本国の先人が築いた文化、あるいはまた地域の景観、あるいはまた地域における幸せなまちづくり、ベッドタウン、そういったものに大きく今国が、あるいはまた県もそういった形での発信をいたしております。

幸いに、町には雄大な砂丘地が広がっております。また、バックには立山・白山連峰が連なる風光明媚な河北潟があり、人の心を癒やすべく大きな自然がそろっております。本町の大きな観光資源ではなかろうかと、このように思っております。

先般、県当局へ、問題になっている内灘海岸に放置されている浜茶屋の撤去の要望を皆様で行った折、撤去に対しての取組が図られ、雄大な砂丘地の景観が戻られるものと期待をいたしております。

そういった意味で、しっかりとした考え方をいま一度お示しをいただければなど、このように思っております。

2点目の質問に入らせていただきます。

先般、新年度予算内示が町当局より示され、新聞紙上において、内灘海岸と河北潟放水路間にての道路整備調査費200万を計上したとの報道がされていましたが、先般、県当局にも海岸浜茶屋撤去の要望を町当局で行った折、以前ありました内灘高校新設工事に基づく工事用管理道路が現在、道路上数メートルの高さのところまで砂で埋もれ、通行不能になっております。

以前は車や自転車が通っており、散策や、どこでも釣りや貝取りの人、あるいはまたアウ

トドアを楽しむ人々の姿が大勢見受けられ、県内外から人々が集まっていたことを思い出していますが、県当局に口頭での現況をお話しさせていただきました折、県知事さんも以前、よくこの場所において、トレーニングのため通っていたとのこと、そして現状を認識をしているとのことでありました。

ネット社会の中、ウイズコロナ社会での町の観光としてのこの取組、にぎわい創出、健康増進としてのこの道路の砂の撤去を、そして新たな道路としてこの利活用を図るべきだと思っております。

あわせて、この一帯の観光資源としての仕掛けをどう取り組んでいくのかをお尋ねいたします。幸いにも、県も大きな関心を持っているようでございますので、まず率先して砂の撤去を図るべきだと思っておりますが、併せてご見解をお尋ねをいたします。

質問の3点目に入ります。

河北潟放水路に架かる町のシンボル、サンセットブリッジ。このサンセットブリッジ、2001年に竣工、開通して以来、多くの人々が写真撮影や、山並みのところから上る朝日の神々しい姿を見ている状況ではありますが、当時、建設不可能と言われたこの大橋、南北均衡あるまちづくりのため、当時の首長をはじめ、町行政の皆さん、そしてまた議会、各区長、町会長一丸となって国、県への要望活動に取り組み、政治判断により築かれたこの大橋、開通当時、カラーチェンジャーにより夜間のライトアップが色とりどりに映され、大勢の見物客が、また金沢、津幡方面からも内灘の大橋のこの景観が図られ、まさに内灘のランドマークとして県内外に大きなインパクトを発信いたしておりました。

先人、先輩たちが額に汗して築いたこの大橋も、機械の故障により、1色のみライトアップで現在発信力を失っております。予算内で調査費400万円を盛り込んでいますが、周辺には、サンセットパーク、恋人の聖地あるい

はほのぼの湯、町の歴史博物館等々、町のにぎわい創出に欠かせない多くの施設が立地をいたしております。ウイズコロナを見据えた新たな観光資源の発掘の下、早期の取組を図るべきだと思っております。

また、ランニングコストの少ないLEDでの導入にすべきだと思っておりますが、町の取組、併せて、将来に向かっての周辺の観光地としてのプランを図るよう、また、温泉の向かいに公園用地がございますけれども、現在、パークゴルフの専用コースになっているような感じがいたしますけれども、この4,600坪あるこの公園用地を、移設に向かっての検討を図るべきだと思っております。

観光の大きな創出用地としてのこの位置づけをすべきとの考えですが、通告には示しておりませんが、全体像を捉えた町の見解の下、町の答弁をよろしく願いをいたします。

4点目の質問に入ります。

農道の整備についてお尋ねをいたします。

少子・高齢化が進む現代社会の中、健康寿命の下、高齢者の方々は、体力維持、作る喜びをいろいろな形で報道されている今日、町の畑地において家庭菜園あるいは専業農家としての作物の生産をいたしておりますが、多くの町の高齢者が畑地での野菜・果物作りを楽しんでおります。

そういった往来する農道に対してですけれども、現在かなり悪路になっており、道は凸凹、雨が降るとよその畑地へ雨水が流入したり車の底が擦れるなど、悪路の感がいたします。砂での畑地、土とは違い、菜園作りには最も適したこの畑地です。

先般、国の議員の方にこの農道の整備について伺ったところ、砂利あるいは土の提供は可能とのことでありましたけれども、高齢者の健康増進、余暇活動での楽しみの中、農道の最小限の整備を図るべきだと感じておりますが、大根布から西荒屋に至る農道の整備について、町の見解を伺います。

5点目の質問に入ります。

先般、町の内示会が行われ、令和5年度予算案が示されました。予算委員会において慎重に議論されますが、一般会計約150億、これは特別会計50億、一般会計100億ということでございますけれども、昨対比ほぼ同額の予算が計上されております。

新しく町の特色ある事業、予算に取り組む心構えをお尋ねいたします。

また、文化会館において様々な行事が行われておりますけれども、ここ近年、コロナの影響であまり、使用頻度が少ないわけでございますけれども、町の取組として新しくコンサート事業約100万円計上されておりますけれども、これはコロナ以前にそういった民間の活力でコンサートをするという話も聞いていた、その事業の継続ではなかろうかなど、このように思っておりますけれども。

私のところへ、あるイタリアで活動している有名なソプラノ歌手、あるいはまた中国で有名な琵琶奏者、あるいは文化庁日本遺産大使・人間国宝・能楽師・大倉正之助様はじめ多くの皆様が、内灘での開催出演に対し協力をするとお話をいたしております。

まさに全国に発信できるようなコンサートにすべき検討をなさるべきだと感じております。町の所見を伺います。最低限の町の予算で協力をするとのごことでございますので、町長、ぜひ一考をとお願いをいたしておきます。

最後の質問に入りますけれども、午前中、生田議員の質問においてそれぞれ、北部の開発あるいはまた北部地区の住環境の整備等々で多くのご質問がございました。

私も、金沢のベッドタウンとしての開発が進み、真に住宅一色の町でございますけれども、現在、この町を形成してきた旧の室地区をはじめ、西荒屋、宮坂、大根布、向栗崎、昔からの集落において非常に空き家が目立ってきております。

町も今日に至るまでいろいろと、人口減少

の中、人口増、景観維持にと様々な各施策に取り組んでいると思っておりますけれども、先ほどの生田議員の質問を聞いておりますと、コンパクトなまちづくりということをよく口にされておりましたけれども、この内灘町はもともとコンパクトな町なんです。

先人たちがこの砂丘地を額に、何度も言いますけど、汗をして、この内灘町に土地も提供をし、そしてまた金沢市の、あるいはまた県内のベッドタウンとして土地の形成づくりが今なされておるわけでございますけれども、先人たちがそういった思いでつくったこの町並み、その旧の集落でございますけれども、非常に空き地が目立っております。

そういった中、町として、先ほどいろいろな方向性が示されておりますけれども、やはりその地域地域に適した利用、そしてまた住環境の促進というのがあるやにと思っております。

いま一度、例えば北部地区は、市街化調整区域あるいは市街化区域と違ってお話がございましたけれども、大根布に関してはそういった規制はまずないと思っております。そういった大根布の地区においては、大根布1丁目から8丁目までございますけれども、やはり各1丁目から5丁目までは非常に空き地が目立っておる状況でございます。

その大根布の、改めて住民の皆さん、そしてまた1丁目あるいは2丁目、3丁目、4丁目、5丁目の町会長さんそれぞれいらっしゃいますので、そういった方々の意見を聞きながら、そしてまた専門家もしっかりと入れて、20年後に大根布の地域はこういった形になるよ、あるいはまた宮坂はこういった形になるよといったような、今からプランづくりを少し進めていただければなど、このように思っておりますけれども、また町の見解をお尋ねして、一括の質問に代えさせていただきます。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 中川議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、ウイズコロナ、アフターコロナについてお答えいたします。

令和2年の年明けから日本国内において感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、この3年間で様々な影響を及ぼしております。

町民の皆様には、外出の制限や自粛、マスクの着用、3密の回避などをお願いし不自由な生活を強いることとなり、これまでの生活が一変してしまう事態となっております。

また、小中学校の休業や公共施設の使用制限のほか、地域経済にも大きな打撃を与え、イベント、行事の中止も余儀なくされてまいりました。

こうした中、町ではこれまで新型コロナウイルスの感染症対策を第一と考え、ワクチン接種や、町民の皆様へマスクの配布などを行うとともに、地域経済の活性化策として、元気内灘地域応援クーポン券事業や元気内灘住宅リフォーム助成事業など幅広い分野での支援を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少する中、国は、今月13日からマスク着用の考え方を見直し、さらに5月8日には、感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げるなど、アフターコロナへとかじを切っていく方針が示されております。

町でも今後、イベント、行事を再開していく予定でございますが、やっぱり大切なのは地域の経済ではないかなと思っております。この地域の経済の状況を見極め、しっかりと経済対策、今後取り組んでまいりたいと考えております。

ちなみに、これまで新型コロナウイルスの対策で使った予算でございますけれども、地方創生臨時交付金等を活用したコロナ対策関連事業といたしまして、令和2年から令和4年までの3か年で約11億3,500万円、そして新

型コロナワクチン接種に係る事業費といたしまして約3億1,700万円の事業をしております。2つ合わせますと14億5,200万円ほどの事業費を使っております。

次に、新年度予算の特色事業についてお答えいたします。

令和5年度の当初予算案につきましては、今3月会議初日の提案理由でも申し上げましたが、令和5年度はアフターコロナ元年と位置づけ、コロナ禍からの再生を図るとともに、町の未来への礎となる予算案を編成いたしました。

まず、新規事業といたしましては、向粟崎小学校の大規模改修工事や北部地区耐震性貯水槽実施設計及び洪水ハザードマップの改訂に係る予算を計上し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、(仮称)内灘海岸・放水路回遊空間整備構想や内灘大橋ライトアップ施設更新の検討に係る予算を計上し、未来に向けた町のにぎわい創出を進めてまいります。

さらに、今会議初日に、脱炭素社会の実現に向け「内灘町ゼロカーボンシティ」を宣言させていただきました。温室効果ガスの削減を進めるため、行政自らが率先して公共施設の電気照明のLED化を計画的に進めるほか、ご家庭での省エネ家電買換えを促進するための補助金制度を創設し、町全体で温室効果ガス削減を進めてまいります。

このほか、子育て支援や定住促進事業についてもそれぞれの施策で拡充を図るとともに、より暮らしを便利にするデジタル化についても進めてまいります。

また、議員ご質問の各種コンサート事業につきましては、令和5年度には、県の実行委員会とともに主催する風と緑の楽都音楽祭のほか、三井住友海上文化財団と協力したコンサートの開催を予定しております。

町におきましても、今後さらなる文化会館の活用に努めてまいりたいと考えております

ので、議員先ほどおっしゃってありましたソプラノ歌手とかの方々をまたぜひ紹介していただきたいとも思っております。

以上、令和5年度の新規事業の一端を申し上げますが、アフターコロナ元年として気持ちを新たに、「明るく元気な町」「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」を目指し、各種施策にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、内灘海岸から放水路までの整備についてお答えいたします。

町では令和5年度当初予算案において、内灘海岸から放水路周辺、及びこれらを結ぶ道路も含め、回遊性を持たせた整備構想の策定に係る必要経費を計上いたしております。

本構想では、美しい夕日や風紋が見える内灘海岸や、釣りなどを満喫できる放水路を軸に、総合公園周辺も含め、にぎわいの創出や交流人口の増加に直結するような理想像を描く所存でございます。

策定に当たりましては、北陸農政局や石川県などの関係機関とも協議を進め、パブリックコメントの実施や町議会にもご意見をお伺いしながら、夢のある構想を描きたいと考えております。

また、内灘海岸と放水路を結ぶ道路における砂の撤去につきましては、本構想の中で検討してまいります。

内灘海岸から放水路までの、昔でありました内灘高校建設時のあの道路の砂の撤去でございますけれども、平成18年度までやっていたんですけれども、19年度以降それをしなくなりまして、あのような状況になっております。構想の中でしっかりと検討してまいりたいと思っております。

次に、土地利用計画についてお答えいたします。

人口減少、少子・高齢化社会が加速する中で本町が持続的に発展していくためには、目指すべき人口規模に応じた都市の再整備を進め

ることが重要でございます。

このため、都市機能の維持や居住環境の向上などを図れるよう、市街化区域において再構築を進める立地適正化計画を、町では今後策定してまいりたいと考えております。

現在、この立地適正化計画の策定に対する国の補助要望をいたしているところであり、策定に当たりましては、地域の意見を踏まえた形で進め、将来にわたる定住促進につなげてまいりたいと考えております。

一方、市街化調整区域におきましては、生田議員への答弁にもありましたとおり、内灘北部地区基本構想の具現化の中で地域の活性化などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 私からは、まずサンセットブリッジのライトアップについてお答えします。

ライトアップ施設は、設置から21年経過しているため、電球などの生産中止により、現在の点灯数は当初の約30%となっております。これまで、ライトアップ施設を更新するため、町に有利な財源となる国交付金事業について、国への要望のほか、国交付金を活用した事業手法などの事例、情報収集の活動を行ってまいりました。

そのような中、LED製品の性能向上や、社会情勢の影響による価格の高騰もあり、令和5年度当初予算案に、ライトアップ施設の更新費用の再検討を行う調査費を計上いたしております。

町としましては、内灘大橋と河北潟放水路周辺が一体的な親水空間として、さらなるにぎわいの創出や町の魅力づくりの拠点となるよう、デジタル技術の活用なども含めライトアップ施設の更新検討を進めてまいります。

次に、内灘町総合公園内、ほのぼの湯向かいの公園を観光地として位置づけることにつきましては、総合公園は、住民の憩い、レクリエーションの場及び町の緑の中心拠点として位置づけ、石川県の都市計画決定を受けた公園であります。

また、町の土地利用方針では、観光・レクリエーションゾーンのレクリエーション拠点に位置づけております。

そのような状況も踏まえ、総合公園に観光の付加価値を加えることができるか、今後、検討してまいります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 上出勝浩都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 上出勝浩君 登壇〕

○都市整備部担当部長【上出勝浩君】 私のほうからは、農道の整備についてお答えいたします。

町が管理する農道において修理が必要な箇所については、その都度、早急に対応しているところであります。

農道の全体的な再整備を行うことについては、土地改良事業に係る国交付金などを活用した整備が可能か、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【清水文雄君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほどそれぞれご答弁をいただきましたけれども、まず再質問をさせていただきます。

今ほど上出部長のほうから農道の答弁がございましたけれども、町もおのずと修繕をしているという形で聞きましたけれども、あくまでもその穴の空いたところへ仮に砂を置いて、あるいは砂利を置いてだけなんです。その日のうちに、車で通るとその砂利があつという間に穴凹になるんです。

私の言いたいのは、必要最小限で、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、国会

の先生方に言わせますと、そういう資材の提供は可能だと、だけれども、その後の押す、あるいはまたローラーする、そういったものは町のほうでという話を聞いたんです。

そういった中でいま一度、そんな大きな事業じゃなくして、せめてそのローラーか何かで、機械で一度転圧をして、そのときに砂利を入れて押さえていくという形にすればまた数年間はもつと思うんです。そういったことをお尋ねしたいなという思いだったんです。

今、部長の考えでは、あくまでも補修したと言うけど、それは砂を入れただけの話なので、そこら辺だけ勘違いしないようにひとつ町長よろしく、答弁いただけますか。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 中川議員の再質問にお答えいたします。

今ほど、仮の補修みたいな体制でございましてけれども、やはり舗装もしてないところはどうしても車が通れば穴が空くことですので、議員さんおっしゃったとおり、検討してまいります。しっかりとできるように、転圧をできるように検討してまいります。

○議長【清水文雄君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほど答弁いただきまして、ありがとうございます。

あくまでも一度、私もそういう大きな道路の整備をと望んでるわけでないんです。当然それになれば受益者負担というものもつながつてきますので、あくまでもあそこは、専業農家もいらっしゃいますけれども家庭菜園で、現実的にここの議員さん方も何人か家庭菜園楽しんでおります。

そういった中で、あくまでも転圧、押さえて、道路を押さえつけてやればしばらくはもつんじゃないかなと、砂利を入れてですよ。そういったことを考えたもので質問をさせていただきましたけれども、また、町長、一考をお願いいたします。考えていただけるようよろ

しくお願いをいたします。

それと、上前部長にちょっとお聞きをいたします。

先ほどサンセット大橋に架かる公園用地、お尋ねさせていただきましたけれども、現在、レクリエーションあるいはまた余暇でという形で利用しているということでございましたけれども、あくまでもあそこは今現在、そういった形で利用している方はほとんど見受けられないような状態であります。

ご存じのように、パークゴルフ専用の公園になっていると思います。また、練習、試合中はそこに人が入れないんでしょう。そうするとそういった中で、確かにそういう余暇で楽しむグラウンドならば、公園であればよろしいんですけども、今現在そういったものに使われておるとい形の中で、なかなか町民の皆さんが利用できないという思いではなからうかなと、このように思っております。

そういったところで、今現在、あの用地にいろいろな国内外の人が、あそこでリゾートのホテルを建てたい、あるいはまたあそこで投資をしたいという声がよく聞かれます。あそこはまさに、これから内灘町にとって一番将来的に大切な土地だと思っております。

先ほど町長さんもおっしゃったとおり、これからは経済対策が大事だと思うんです。町には、あくまでも住民税や、そしてまた町民税、国の交付税、そういったお金に頼らざる財源でございますので、何とか町の中でそういった立派な企業、あるいはまた観光目的に対する企業が来られるような土地の整備を図っていくべきではなからうかなと思っております。

いろいろな制約があるのは分かっております。けれども、それを下に、今、畑地もいろんな形でありますから、遠いところで移設するというのは、これは無理難題は分かっております。けど近くにそういった箇所があるわけですから、県当局あるいはまた国当局へ

少し働きかけて、そういった移設を今のうちに少し準備していただきたいと、このように思っております。

当然あそこの土地、すばらしい魅力ある土地、まさにこれからの内灘町のランドマークの橋、そしてまたランドマークの大きな施設ができれば、県内外、そしてにぎわい創出、観光需要というのを大きく取り込めると私は思っております。

そういったことも併せていま一度、こういった使用やあいった使用やと偏らずにしっかりした前向きな答弁を、今、部長おっしゃっていただければ幸いです。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

議員が先ほど申しましたとおり、町の全体像も関係することです。そのことから、町長も答弁したように、河北潟放水路、内灘海岸、そういったことでも必要なものと考えております。

そういったことで、総合的な視点から、やはり今後検討する必要があると考えております。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 中川議員。

○11番【中川達君】 考える必要というのはよく分かるんです。

ただ、あそこに、近くに移設する用地があるということなんです。その移設に、目標に向かって、せっかく立派な土地ですから、そういったことに活用すべき対策を今から考えていくという形で早期にやらないと、せっかくそういった形で多くの人があそこに興味を示しておりますので、町の本当のにぎわい創出、何遍も言いますが、観光創出、そういったものの基地にという考えの下でこれから取り組んでいただきたいなど、このように思っておりますので、またひとつ頑張ってくださいと思っております。

最後になりますけれども、今任期中4年間、皆さんとともに、そして行政の皆様と大いに議論をさせていただきましたけれども、今議会をもって私たちの任期も終わらせていただきます。また皆さんと一緒に、全員の皆様がこの壇上に立っていただくよう、私も含めて一生懸命頑張らせていただきますので、どうぞご期待を申し上げて、一言の質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議席6番、七田満男です。

任期最後となる令和5年3月会議において一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

初めに、町での脱マスクの対応について質問します。

長く続いたマスク生活ですが、脱マスクに向けた機運がようやく日本でも高まりつつあります。

2月10日に岸田総理は、新型コロナウイルス感染症の分類を2類から5類へ引き下げる方針を表明し、マスク着用についても3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねる方針を決めました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から2年半がたち、海外ではマスクをしていない国も増えてきています。日本でも一部では脱マスクが進んでいると感じています。私もマスクを外して早く日常に戻ることが大事だと思っています。

しかし、いきなり3月13日から「全ての場所でマスクを外しましょう」と言っても、従う人は少ないと思います。特に公共施設、商業施設、病院など、少し時間が必要だと思えます。

また、脱マスクについては様々な意見がありますので、しっかりと段階を踏んで多くの方々の賛同を得ながら着実に進めていくこと

が大切だと考えます。

庁舎内、ほのぼの湯、サイクリングターミナル、夕陽ヶ丘苑などでの脱マスクの対応をお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

○総務部長【松井賢志君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

町では、国の方針決定を受け、今月13日から、町公共施設を利用される方のマスクの着用につきましては、個人の判断にお任せすることといたします。

また、職員につきましては、本年5月に感染症法上の分類が5類に引き下げられるまではマスクを着用して業務に当たることとし、施設内のカウンターなどに設置してご置きますクリアパネルや、入り口付近のアルコール消毒器、体温測定器も引き続き設置を予定してございます。

なお、夕陽ヶ丘苑につきましては、重症化リスクの高い高齢者施設でマスクの着用が推奨されておりますことから、引き続きマスク着用を継続することとお聞きしております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、マスク着用の新たなガイドラインで、学校では着用を認めない、卒業式でも児童生徒らはマスクなしで出席することが基本となっています。

小中学校での卒業式、入学式などはどのように行うのか、お聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山一人教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えいたします。

卒業式、入学式の対応につきましては、国及び県の動向を踏まえ、身体的距離が十分に確保ができることを基準として参加人数の制限を行うことといたします。

また、教職員及び児童生徒につきましては、国歌、校歌といった斉唱等の場面を除き、式典

全体を通してマスクを外すことを基本として実施をしております。

なお、保護者、来賓の皆様にはマスクの着用をお願いする予定でございます。

以上です。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 子供たちは、長引くコロナ禍で、マスクを外してもよくなっても、今までマスクをつけるように学校でも家の人からも教え込まれ、外せば怒られ、マスク着用が当たり前で、息が苦しいけど我慢、耳が痛いけど我慢、その状態に慣れている子供に対し、どのようにしてマスクを外させるのか。

マスクをつけているから安心して教室にすることができる子供もいるのではないか。一方的に「外しなさい」と言われた場合に不安で学校に行けない子供や、突然強制的に「外せ」と言われたら心理的に傷つく子供もいるかもしれない。外してもいい状態なのにまだつけているのは変だといじめが起きるかもしれない。

子供たちの脱マスクへの理解をどのように進めるのかをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 議員のご指摘のとおり、マスクの着用については個人の判断に委ねられることとなります。

これを受けて、全ての小中学校において、児童生徒に、マスクをつけても外してもどちらでもよいということを指導いたします。

また、保護者に対しても、ホームページや学校だより等で、マスク着用は個人の判断であり、学校が強制するものではないということを周知いたしまして、理解と協力を求めてまいります。

脱マスクへの理解につきましては、マスク着用の有無により児童生徒間の問題が生じることがないように、個人の尊重を中心とした道徳教育、人権教育の充実を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 今、教育長は、マスクを外すのも子供の意思と言いましたけれども、私は考えるに、私の考えですけれども、これは早くマスクを外すような方向に教育者が少し手本というか、そういうことを見せることも私は大事だと思います。

というのも、マスクしながら、表情があまりになかったり、また、スポーツしたときに息苦しかったり。それから、これが当たり前になって、何となくその表情、お互いのコミュニケーションが取りにくくなったり、やっぱりこれは早く教育現場でも、少しずつですが、マスクを外せるような方向に大人が手本を見せることが私は大事だと思いますけれども、教育長、どうですか。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 今度の卒業式、入学式においても、基本は職員、児童生徒、全てマスクをしないという形で実施をしております。

そうした形で様々な活動において、教員をはじめとしてマスクをしない形での学校生活というのを考えておりますので、今ほど議員おっしゃられるように、子供が誰を見るかということでは、やはり大人を見るかなというふうに思っております。そういった意味で、職員、もちろん家庭での保護者の姿というものも大事になってくるかなと思います。そういった意味で、大人へのいわゆる考え方というか思いをそういった形に表れるような働きかけ、そういったことを通して、子供たちにも形を通して伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、次の質問に移ります。

石川県内の火災が多発しています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

年が明け、県内の火災は前年の1.5倍のペースで推移しているとお聞きします。

主な原因と、本町における対策をお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 高道三春消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

主な火災原因につきましては、電気系統のショートや暖房器具などの取扱いによるものが多い状況でありました。

本町の対策としまして、まずは消防自動車による火災予防の巡回広報、そして工場など緊急の立入検査を行っております。また、ホームページや公式LINE、インスタグラム、さらに町広報紙などで火災予防について注意を呼びかけております。

今後は、独り暮らし高齢者の防火診断や、民生委員など各種団体の防火講習会を通して火災原因の具体的な事例を説明しながら、万全を期して火災予防の徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ありがとうございます。

高齢者にあってはそのような取組に加え、安全性に優れた機器の使用を促進し、出火危機を低減させることが必要であります。その数値についても、高齢者が参加している老人会など連携強化が必要です。

火災から身を守るためには、初期消火や早期避難などは、高齢者やその家族が自ら行えるような新たな仕組みをつくる必要があります。町の考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 高道消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 質問にお答えします。

今、七田議員がおっしゃられたとおり、あらゆる面を想定して、あらゆる講習会を捉えて、しっかりと防火に対する重要性をお話ししていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 高齢者や独り暮らしの人々はなかなか、こういう文書で回ってきてもなかなかご理解できないもので、民生委員やら町議会を通じてしっかりと周知をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

最後に、公共施設の今後の在り方について質問します。

公共施設について、全国の地方自治体においても老朽化が進み、施設の更新時期を迎えており、今後、巨額の更新費用や修繕費用が集中して発生することが予想され、地方における財政状況は厳しく、歳入では、人口減少などに伴う税収の減少、一方、歳出においては、高齢化による社会保障関係費の増大に伴う扶助費の増加が見込まれております。今後、全ての公共施設を維持していく財源の確保は極めて難しい状況にあります。

本町でも、人口減少や少子・高齢化による人口や年齢構成の変化が起きています。

こうした背景を踏まえ、今後の公共施設等管理計画が平成29年3月に示され、管理計画の第6章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針では、インフラ資産については、町民の生活基盤を支えていることから総数、総量の削減をすることが困難であるため、長寿命化を基本とし、維持管理コストの縮減に努める。インフラ資産以外は今後、全庁的な観点から、総合的、統一的な視点で維持管理をしていく。

また、統合や廃止の推進方針では、厳しい財

政状況の中、公共施設等の総量を抑制してコストを削減していかなければならないと考えられます。しかし、それは既存施設の廃止を意味するものではなく、例えば複数施設を一つの建物に統合することによって、行政サービス機能は維持しつつ、運営を効率化するという方法や、民間が提供可能なサービスについては民間に委ねるという方法もあります。今後は、施設としての利用度などの優先順位を踏まえ、これらの方法について検討した上で、総量抑制を進めていきます。また、今後施設の更新に当たっては、集約化や複合化を検討する必要があるため、所管部署のみで検討を行うのではなく、全庁的に検討をしますとあります。

そこで、公民館の在り方についてお聞きします。

公民館は、子供から高齢者までの方々が文化、教養、地域課題を学んだりして、生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを目的とした社会教育法に基づく施設です。

町民の方々から公民館の課題などを聞く機会がありましたので紹介したいと思います。

「県営住宅跡地に図書館ができ、その中に複合施設ができ、公民館も入るらしい。新しくなるのはうれしいが、今より遠くなるのは不便。公民館は町会の中心にあるとありがたい。また、玄関前や室内はバリアフリーにしてほしい」「若い人は、今より遠くても車社会に即した駐車場が広い公民館が望ましい」「少子・高齢化が進む中、公民館の共有も考えるべきではないか」など様々な意見があります。

今後も一町会一公民館体制を維持していくのか。また、昭和40年、50年代に建築された公民館の建て替えの計画はあるのかをお答えください。

○議長【清水文雄君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

一町会に一公民館の体制は、全国的にもまれな町の大きな特色であり、地域コミュニティの充実や、きめ細やかな住民サービスの向上を図る上で大変重要なものと捉えております。このことから、今後もこの体制を維持してまいりたいと考えているところでございます。

また、公民館の建て替えにつきましては、令和3年3月に策定した社会教育施設個別施設計画に基づき、今後、改修や建て替えを計画してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 全ての公民館が今まで以上に発展していければと思っております。

それでは、インフラ施設の水道管は、石綿セメント管から铸铁管やポリエチレン管へと長寿命化が進んでいますが、散水消雪装置の配管から水漏れや、ノズルの目詰まりが原因で道路に雪が解けずに残っている状態を最近よく目にします。

老朽化していると思われる散水消雪装置は計画的に更新すべきと思われるが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 上前都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町では、施設の老朽化に限らず、散水消雪装置の点検につきましては、降雪期前に散水の確認や散水量の調整をしております。

その際、ノズル不良や漏水による異常があればその都度、補修や消雪管内の清掃を行い、車両通行等の安全確保に努めているところであります。

議員ご質問の消雪装置の更新につきましては、40年以上経過した施設もあることから、現在、町では国交付金を活用し、削井、消雪ポンプ、電気制御盤の更新を行っているところであります。

冬期間の道路をより安全なものとするため、

今後は、議員が申します消雪管の更新や消雪ノズルの点検においても、国交付金を活用した更新ができないか情報収集に努め、安全・安心な道路となるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 私も議員になる前は水道工事、融雪のそういうノズルの清掃の委託を受けて実際に工事に携わっていました。その当時でもかなり、掃除しても掃除してもさびがノズルに詰まるというんですか、そういうことから、最近の散水装置、塩ビ管でできてさびにくいものもいろいろ出ていますので、私は以前のそういう昔のやり方、鉄管に配管しながらコンクリを打っていくってそういうものじゃなくて、既製品ですばらしい品物がどんどん出てきてますので、私はそういうものを計画的にやっていただきたいと思います。

そうすることによって、除雪の格好見とると、どうしても道路に雪がたまってますので、除雪した際に歩道にやっぱり雪がすごく積み上げられるというか、学校の近辺ぐらいでも歩道がなくなるような、そんな状態がすごく見られますので、なるべく雪を解かして歩道に雪がないようにするのが一番の安全策かなと、そのように思ってますので、そういう意味で計画をお願いいたします。

それと、私も給食センターの建て替えの質問を出しましたが、恩道議員が質問をいたしましたので、また町からは前向きな答弁をいただいておりますので、この件に関しては割愛させていただきます。

私の質問をこれで終わります。

○議長【清水文雄君】 一般質問を続行いたします。

9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

今年も3月8日、国際女性デーがやってき

ます。世界の女性がパンと権利と平和のために一斉に立ち上がる日です。20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて起こした行動に学び、創立されました。日本でも1923年、婦人講演会として開かれ、今年で100年になります。女性たちの切実な課題を掲げて毎年開催されてきています。

日本のジェンダー政策の遅れや円安と異常な物価高騰は、暮らしに大きな打撃をもたらしています。岸田内閣は2027年までに防衛費を現在の2倍、11兆円に増額すること、それまでの5年間の防衛費総額を現在の1.5倍、43兆円にすることを閣議決定しました。その財源には社会保障削減と増税が狙われています。

憲法9条を持つ日本で、敵基地攻撃能力を持つミサイル配備など必要でしょうか。悲惨なロシアによるウクライナ侵略から1年が過ぎました。トルコ、シリアの地震など、世界中で子供や女性たちが今も悲しい思いをしています。平和、生活の向上、ジェンダー平等を目指して、今年も世界の女性たちと連帯をして国際女性デーは開かれます。

一般質問も今回で4期16年、町民の皆さんの声を議会に届けるために毎回質問をしてきました。日本共産党内灘支部は今年1月から町政アンケートに取り組み、町民の皆様から町政に対する声を届けていただきました。

今回は、多数寄せられた声の中から、除雪、小中学校の給食費無償化、コロナ感染の3点に絞り質問をします。

最初に、除雪に関して4点質問をします。

除雪についても問合せや苦情等、多数町のほうにも寄せられたのではないのでしょうか。

私のところにも多数寄せられました。紹介していきたいと思います。

まず1点目として、通学路や歩道について。

昨年12月23日の短時間の大雪には、4車線、2車線の道路であっても2車線、1車線がやっとなりて渋滞となっていました。融雪、除雪が遅過ぎるとの声が寄せられました。

歩行者も大変でした。幹線道路に面している方からは、「除雪の際、歩道に積み上げられて出かけるときは車道を歩かざるを得なく、危険でした。車道の除雪も大事ですが、歩道の除雪もしてほしいです。通学路も心配です。子供たちが安全に通学できるように、通学路の除雪にも注意を向けてほしいです。除雪の雪は、道路や歩道の曲がり角に山積みしないでください。車は曲がり切れず、歩道者は車道に一度出なければならぬ。見通しが悪く、とても危険です。雪が降るといつも問題になり、山積みの雪の山で、車からは歩行者が見えない、歩行者からは車が見えにくくなり、とても危険です」。

町は現状を把握していますか。町の方針をまずは伺いたいと思います。

○議長【清水文雄君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

町内道路の一斉除雪作業につきましては、原則、翌朝までに通勤通学における道路交通の安全確保を目指し、一般車両の通行が少ない夜間に開始し、まずは除雪業務区域内で道路脇に雪を寄せ集める方法で、雪の搬出、排雪を行わない除雪の作業としております。

また、除雪業者には、玄関先、駐車場の前や歩道には雪を集めないことや、交差点付近にも雪を高く積まないよう指示しておりますが、年々地域内に雪の置き場所がなくなっていることもあり、できるだけ通行などに支障のないよう道路脇に雪を寄せ集める作業をしている状況であります。

次に、歩道除雪の作業につきましては、道路除雪後の天候や気温のほか積雪状況などを確認した上で、実施の判断をしております。

議員ご質問の課題につきましては、毎年11月の冬期前に、町会、区会の代表をはじめ交通機関などの関係者や除雪業者に対し町道路除雪計画を説明し、先ほど申しました作業内容

などに関するご理解、ご協力をいただき、除雪を行っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 住んでいらっしゃる方のところの配慮をして除雪をしていると。ただ、やり場所がないためにどうしても山積みになってしまうという現状はあるのかなと思います。

そういう中で、高齢者の方から除雪についてこんな声が寄せられています。「高齢者です。雪積みの件でお願いがあります。除雪車が通った後の家の前の雪の塊に難儀をしています。有料でもよいですから対策を考えていただけないでしょうか。高齢者独り暮らし、ペーサーメーカーが入っているのに、除雪の際、塊を玄関入り口、駐車場前にどんと置いていかれ、困っています。除雪の後の雪の塊は硬く、高齢者にとっては悩みの種です」。

昔は、独り暮らしの方を支援する方が近所において、雪すかしやごみ出しの支援もしていました。今後ますます高齢化率も高くなり、支援が必要な方も増えてきます。今後、学生たちに応援を求めるなどの仕組みづくりが必要ではないでしょうか。現在の高齢者への解決策、対策をお伺いしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 上前都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

除雪業者へは、先ほども言いましたとおり、除雪の際に説明をしておりますが、どうしても雪が玄関先や車庫前にこぼれてしまうことがあります。

そのため、町広報やホームページにおいて、家の前に残る雪の塊を崩すご協力を町民の皆様をお願いしているところでございますが、高齢者の方などがご苦労されていることは承知しております。

高齢者の除雪に関する対策につきましては、

内灘町社会福祉協議会に除雪ボランティアの支援がありますので、広報等によりこの制度の周知を図ってまいります。

また、除雪ボランティア支援の充実も必要と考えますので、その点につきましても社会福祉協議会と話してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 社協の中の除雪ボランティアの充実を今後図っていくということで理解してよろしいでしょうか。

次の県営住宅の問題の中でもあるんですけども、今の現状では、社協の除雪ボランティアといっても人が足りなくてなかなか大変な様子です。ぜひ、これから増えてくる高齢者、支援が必要な方たちが増えてきますので、そういう社協の中の除雪ボランティアという、そういう位置づけがあるとしたら、本当に動ける状態になるように充実を図っていただきたいというふうに思います。

3番目の質問に移ります。

鶴ヶ丘4丁目、5丁目の県営住宅の除雪についてお尋ねをしたいと思います。

鶴ヶ丘4丁目、5丁目の県営住宅の方からはこんな声が寄せられました。「毎年、県住の駐車場のところに除雪に入ってくれなくて大変です。車も出されなくて、朝6時には歩いて仕事に行っています。1回でも除雪してもらえれば全然違います。除雪してください」。

昨年の2月9日に、鶴ヶ丘4丁目町会長から県営住宅鶴ヶ丘棟前道路の除雪作業実施要望書が都市整備部に提出されています。

県営住宅前の通路は、石川県有地で管轄が違うという理由で除雪がされていません。除雪要望理由として5点挙げられています。1つ目には、町道に直結していること。2つ目には、県住の住民は内灘町町民、住民であること。3つ目には、県住の住民は12号棟以外95%以上高齢者であり、自力での除雪が難しいこと。4番目には、介護車、救急車が入りづらい

こと。5番目には、県住の住民は2年から4年後先に移転通告を受けていること。ということで、要望書にあるように、現在、県住の住民は引っ越しや募集をしていないために空き室も多く、50%、もっと30%ぐらいになっているかもしれませんが、本当に空き室が多くなっています。また、高齢者の方たちも多く、雪すかしをしたり、お金を出し合って除雪を頼むことも難しい現状です。管轄が違うと片づけてよいのでしょうか。

このときの覚書として、おおむね15センチ以上の降雪が発生した場合には、町が管理町道における除雪作業をするのと同条件として、4丁目、5丁目町会長は、町ボランティア、要するに社協さんの中の除雪ボランティアの方へ除雪活動をお願いするというような覚書があるそうです。今年も2回ほど町会長さんは小型の除雪機を借りて、社協の方と、またボランティアの方とこの前を除雪をされていましたが、とても大変だったという話も聞いています。

県への強い働きかけなどなされているのでしょうか。通常、石川県中に県営住宅があるかと思いますが、今回の場合はよそと違って、募集は全然されていなくて空き室が多いと、高齢者であるというような条件からいくと、他のところとは違って2年から4年たてば新しいところへ移り変わらなければならないというところなので、例外としてぜひ県から入ってもらう、または町としても除雪を行うというようなことはできないでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 上前都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

県営住宅敷地内の除雪につきましては、所有者の県に確認したところ、除雪は入居者による自治会組織などが行うものと考えており、県では行っていないとのことでありました。

県への働きかけにつきましては、町は行っておりませんが、住人からそのような声があり、除雪の要望があることは伝えたいと思います。

町では、ご質問にありましたとおり、町会、区会を対象に、地域住民の除雪活動の支援となる町小型除雪機の貸出しを行っております。

今後も敷地内の除雪につきましては、地元町会や社会福祉協議会の除雪ボランティアの支援によりご対応いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、社協の中の除雪ボランティアということですが、社協の人たちもいろんなお仕事を持っていて本当に忙しいような状態で、なかなか、じゃ、除雪しましょうというような体制にはまだ今のところなっていないような感じがします。

今後充実をさせていくということなので、ぜひ期待をしていきたいと思いますが、ただ、この県営住宅なんですけど、ずっと続くわけじゃなくて、新しいところもそういう問題が出てくるかと思いますが、新しいところになれば空き室はそんなにないと思いますので、ここ二、三年のことなので、ぜひ県へも強く働きかけて、何とか県もしくは、同じ町民なので町としてもしていただけたら一番助かるというふうに思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

4点目として、融雪装置の希望も多く寄せられました。

先ほど七田議員からもありましたように、水の出方が悪いよという声、水が出てない声もありました。井戸にも問題があるようです。

井戸に問題のある箇所数と計画をお願いします。

○議長【清水文雄君】 上前都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町では降雪期前に、消雪ノズルからの散水や散水量の調整などの点検を行い、消雪設備の正常運転を確認しております。

ご質問の問題がある箇所につきましては、点検後の今年1月上旬に、町教育センターそばの消雪ポンプが故障しました。そのため、教育センター周辺及び県立児童生活指導センター海側の一部道路区間が散水していない状態であることが分かり、現在、復旧作業をしているところです。そのほかにはございません。

次に、消雪設備の更新につきましては、七田議員のご質問にお答えしたとおり、国交付金事業により更新を進め、今後も安全・安心な道路となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 また、こんな声も寄せられています。「融雪装置のあるなしで不公平感が拭えないので、融雪装置がなく苦労しているところを優先して除雪してほしい。空き家が並んでいる地域や多い地域への配慮はどうなっていますか。広報など、除雪の方針を周知する努力もお願いしたい」。

融雪に対して現状と対策をお伺いします。

○議長【清水文雄君】 上前都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町では、一斉除雪を行う際、町防災行政無線やホームページ、安全・安心メール、LINEを用い、町民にお知らせしております。

今後は、降雪期前の12月号町広報紙やホームページにおいて除雪に関する協力のお知らせをする際、防災行政無線等による一斉除雪開始のお知らせも追加し、周知の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 町民にとって、雪が降れば、除雪は日常生活の重要な部分になりま

す。地域により随分違いもあるでしょう。町民の願いに寄り添って、解決できる仕組みづくりの工夫を今後もお願いしていきたいというふうに思っています。

次の質問に移ります。

小中学校の給食費無償化についてお尋ねします。

まず、子育てについての声を最初に紹介したいと思います。「子育てには、お金がかかり過ぎます。もう一人欲しかったけど、経済的に無理で諦めました」。この声は1人だけではありませんでした、今回は、支援が行き届いていれば、お母さんやお父さんに明るい希望を持ってもらえたのではないのでしょうか。そう思うととても残念です。

午前中、恩道議員からも給食費無償化について質問がありました。2人目から助成した場合、596名、4,000万円ほど必要とのことでした。

私も小中学校の給食費を無償にできないか、お尋ねしたいと思います。

まず最初に、令和5年度の児童生徒数ももう把握できていると思います。小中学校の人数と給食費の小中学校の予算額をお願いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川竜一教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

令和5年度の小学校児童数は1,401名、中学校生徒数は734名、小中合わせて2,135名の予定でございます。

令和5年度に保護者にご負担いただく全児童生徒分の学校給食費は、約1億2,000万円となります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 現在広がりつつある小中学校の無償化、これを内灘町でも実施するとしたら1,200万円ほど必要ということにな

りますね。という中で……。

○議長【清水文雄君】 1億、1億。

○9番【北川悦子君】 すみません。1億2,000万円。1,200万円でしたらすぐできますね。1億2,000万円でした。申し訳ありません。

1億2,000万円ということで、現在、内灘町では3月まで、小中学校に在籍で3人以上で一番上の児童生徒のみ1人無料となっております。

件数は何件になりますでしょうか。4人、5人、それ以上の多子世帯は何件ありますか。お尋ねします。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

現在、令和4年度に小中学校に同時に3人以上の児童生徒の給食を受給し、無償としている件数は94件でございます。

なお、そのうち4人以上の世帯は4世帯で、5人以上の世帯はございません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 憲法に、義務教育は無償にするというふうになっています。先ほども言いましたように、石川県でも最近では、七尾も小中学校無償ということで、どんどん広がってきています。

そういう中で内灘町でも、3人以上はもちろん2人以上を無償にして子育てしやすいまちにできないでしょうか。お尋ねしたいと思います。2人以上無償にすることができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

恩道議員での答弁でも申し上げましたとおり、給食費の助成につきましては、令和4年度は、小中学校に3人以上在籍するご家庭へ、最

年長者の給食費を無償化しております。

令和5年度予算案につきましては、小中学校に3人以上在籍するご家庭へ、低学齢の2人を除いた児童の給食費を無償化する施策を予定しております。

給食費助成の取組は、子育て世帯負担の軽減や定住促進にも有効な施策であることを認識しております。

したがいまして、給食費の助成の拡大につきましては、今後の国の子育て支援政策を見極めて、町において継続的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 実際の子育てというのは、小中学校に1人しか行ってなくても上の子が高校とか大学に行ってる場合もあります。本当に大きくなればなるほどお金がかかって、子育てをしていらっしゃる方は「本当に生活が大変だ」と皆さん口をそろえておっしゃっておられます。そういうところも考えていただいて、ぜひ2人目以上もしくは小中学校全部無償にさせていただくように、今後いろいろ努力をしていっていただきたいなというふうに思っております。

次の質問に移ります。

最後の質問になりますけれども、コロナ感染症5類移行決定に残る不安をお伺いしたいと思います。

岸田政権は1月27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを正式決定しました。移行は大型連休明けの5月8日の予定です。専門家への検討指示から僅か1週間の決定でした。

新型コロナはインフルエンザよりも感染力が強い上、後遺症の問題もあります。季節性インフルエンザと同等と言えるのか疑問です。医療体制もうまく移行できるか不安です。

町としての考えはどのような考えをお持ち

なのか、現時点でお伺いしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染分類の変更については、医療体制の万全な移行や、自治体などによる準備に3か月程度を要するとの専門家の意見を踏まえ、移行日は令和5年5月8日との決定がなされたものでございます。

現在、新たな医療体制を稼働させるための検討がなされていると伺っております。今後、国の方針を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 方針がまだ、これから徐々に明らかになってくると思いますが、そうした中で3年間、町民の皆さんはコロナを経験して、そういう中からいろんな声が寄せられました。今後の移行をした後にいろんな方針を決めるにしても、ぜひ町民の声として参考にさせていただきたいと思っておりますので、紹介させていただきたいと思っております。

現在では内灘町のコロナ感染者数は発表されていません。感染者数の推移は分かりませんが、ゼロになったわけではありません。コロナ感染に対して町民の皆さんからの声を紹介します。

「PCR検査を受けるところが少ない。必要などき無料で受けられるPCR検査体制があれば安心でき、陽性になれば必要な行動も取れて感染拡大を防ぐことになる」「ワクチンが有料になると、接種しない人が増える。ワクチン接種は無料にしてほしい」「コロナにかからないようにするための予防策として、除菌アルコール、マスクなど、お得クーポン券を発行してほしい」「抗原検査キットが1回分2,000円と高く大変です。せめて500円にしてほしいです。発病してからPCRなどで調べてで

なく、高齢の方でもここへ行けばよいとか、電話はここへかければよいよという安心が欲しいです」「家庭に抗原検査キットを人数配布してほしい。PCR検査は時間がかかり過ぎる。いつでも受けられるようにしてほしい。保健センターでもPCR検査が受けられるようにしてほしい」「熱が出るたびにPCR。子供が小さくすぐ風邪をもらってくるので、何度検査をしたか分からない」。寄せられた町民の皆さんの声には、コロナ禍で経験してきた不安や経済的にも大変だったことがうかがえます。

抗原検査キットの配布や保健センターのPCR検査についての考えをお伺いします。

○議長【清水文雄君】 北野享町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【北野享君】

ご質問にお答えいたします。

保健センターは医療機関ではございません。また検査機関としての機能もございません。

したがって、保健センターでのPCR検査は実施する考えはなく、また抗原検査キットの配布についても実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 今後、新型コロナウイルス感染症の国の変更により町民の安全・安心を第一に、今述べてきたような町民の皆さんの思いを十分酌み取っていただき、分かりやすい周知に、また経済的に負担がかからないような方向で、町としても努力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長【清水文雄君】 北川議員、答弁要りですか。

○9番【北川悦子君】 いいです。

終わります。



○休 憩

○議長【清水文雄君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時30分といたします。

午後3時16分休憩



午後3時30分再開

○再 開

○議長【清水文雄君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一 般 質 問

○議長【清水文雄君】 一般質問を続行します。

2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党の西尾雄次です。

1期目の最後となる令和5年3月会議において一般質問の機会をいただきましたので、町政において当面する諸課題の中から2点の問題について、通告に基づき一問一答方式で質問を行います。

今般私が行います2つの質問のうち、第1点目は、「学校給食費の無償化実施」を求める質問であります。そして2点目は、「中学校に町費で養護教諭の配置」を求める質問であります。

それでは早速、質問の第1点目である「学校給食費の無償化施策の実施」を求める質問に入ります。

かつての日本は、世界をリードする経済的な位置にあり、「世界第2の経済大国」と呼ばれていた時期もありました。しかし、1997年（平成9年）以降、勤労者の平均賃金はほぼ下がり続けていて、今日では物価高に見舞われて実質賃金がさらに下落し続けるという状況に置かれております。

日米欧など先進38か国が加盟する経済協力開発機構いわゆるOECDの調査によれば、2019年の時点において平均賃金で24位となり、

19位の韓国にも抜かれており、世界的に見てもはや我が国は決して経済的に豊かな国とは言えなくなってきているのであります。

こうした状況もあって、子供の貧困という問題が社会的な課題として浮上し、全国各地に子ども食堂が、民間運営や民間と公共の連携による運営など様々な形態で展開されるようになってまいりました。

このような状況下で、全ての子供を社会の宝として、子供を産みやすく育てやすい社会をつくることの必要性が強く叫ばれ、子育て支援の様々な施策が展開されてまいりました。そうした施策の中で重要なものの一つとして、学校給食の無償化が全国各地で展開されてまいりました。

給食費の無償化については、兵庫県相生市のように、10年以上も前に全国の市として最初に取り組んだ自治体もありました。この兵庫県相生市は人口2万9,000人ほどと内灘町よりやや大きいくらいの市ですが、市立の幼稚園と小中学校に通う子供たち全員に安全でおいしい学校給食を食べてもらい、子供たちが健やかに育ち勉学にも励めるようにと願って、2011年度から実施されているのであります。

給食費無償化の全国的な展開で見ますと、当初は人口の比較的少ない町村部から始まったのでありますが、今日では東京の23区、中央区、葛飾区、品川区、荒川区、北区等々の多くの区や市、また全国の都市部でも実施する自治体が続々と出てきているのであります。

それは、実施している自治体の財政の豊かさや人口規模の多少などとはほとんど関わりなく、今では、子供を健康に育てることがその地域の未来を支える人材を育てることであり、社会全体が責任を負うことであるとの認識が広く共有されてきたからであります。

子育ての中でも、食こそは健康の源として最も重要なものであり、とりわけ幼少期の食は、人間が将来にわたって健康であり続けるため

には最も重要な礎となるものだからであります。

ただ、残念なことに石川県内では、19の市や町の中で加賀地方南部の2つの市と能登地方の1市1町の合計4つの自治体で取り組んでいる状況であります。石川県の中枢部で金沢市を中心とする、内灘を含む石川中央都市圏と呼ばれる6つの市町の地域ではいまだにその取組がなされていないのであります。

給食費の無償化問題が取り沙汰されると、必ずと言ってよいほど財源問題がそのネックとして議論されるが常であります。

そこで、内灘町でそれを実施しようとした場合、一体どれだけのお金が必要なのかと見てみますと、これは先ほど北川議員の質問に執行部のほうから小中合わせて1億2,000万円という概算見通しの数字が出されておりましたけれども、それを私なりに、給食費の中には就学援助費という形で数千万使われておりますので、その差引きをしてみますと、小中学校合わせて約1億、中学校だけで見ますと約4,000万、これくらいが、言うなればその1億2,000万のうちの真水の部分というような負担になろうかと思うわけなんですけれども、そのようにごくごく大ざっぱに見ますと、小中学校全実施で約1億、中学校だけで4,000万というものが見込まれると思うのであります。

この新たに生ずる1億円あるいは4,000万円の負担を重い負担とを感じるか軽い負担と感じるかは、人それぞれ感じ方の違いがあるわけですが、内灘町の財政的な能力に照らして、その負担の度合いを数字的に考えてみなければならないと思うのであります。一般家庭に置き換えてみるならば、年収と比較して、その年収に占めるパーセンテージを明らかにしてみなければならないと思うのであります。

ご承知のように、内灘町に限らず全国どこの自治体にも、その基礎的な財政能力を測る客観的な数字がございます。それは標準財政

規模と呼ばれるものでございます。これは町税や地方交付税といった、その自治体が自由裁量で使える財源を主体としたものでありまして、その自治体が自由な判断で使えるお金であることから、別名、自治体財政の基礎体力とも呼ばれているものでございます。

内灘町の場合、令和3年度におけるその標準財政規模、つまり一般家庭で言うならば、年収に当たるものは約61億2,000万円でございます。小中学校で給食費無償化を同時に実施した場合に必要な約1億円は、年収に占める比率にして約1.6%、一方、中学校の無償化を小学校に先行して実施した場合、4,000万円、その年収に占める比率は0.6%程度と見込まれるのであります。子供の未来のために年収の1%前後の出費の増加をどう考えるかは、それは人それぞれであるかもしれません。

しかし、私は、町財政にとっての1.6%の負担となる1億円であれ、0.6%の負担となる4,000万円であれ、給食費無償化が、子供たちの食を通して内灘の未来をつくるための極めて健全な投資だと考えるのであります。そう思うと、この金額は決して町の財政運営に重くのしかかるような負担ではないと思うのであります。なぜなら、それが町民から税金をお預かりして、それに付加価値をつけてお返ししなければならない、町政を預かる者たちに課せられた使命だと思うからであります。

今や給食費の無償化の流れは、かつてのように小規模自治体が人口減少に歯止めをかけるために行ってきたような取組ではなく、基礎的な子育て支援策としての性格を色濃く持ち始めてきているのであります。

したがって、本来ならば、こうしたベーシックな施策といいますか基礎的で必要最低限の施策は、子どもの医療費助成制度と同様に、当然に国自体が第一義的に責任を持って取り組まなければならない施策だと思うのであります。

子どもの貧困問題の根源的な原因の一つは、

働く人々の生活の安定性を著しく損なうような非正規雇用の問題、もう一つは、独り親家庭への支援施策の脆弱性がもたらす問題等々が原因となっているものであります。それは、元をただせば困難に直面している当事者たちの問題ではなく、政治が担っているはずの雇用政策や子育て支援施策など、社会の構造的なものにその原因があるのであります。それゆえに私は、子どもの貧困とは、言うなれば我が国の政治の貧困が原因であると思うのであります。

とはいえ、国が動かない中、目の前で住民が苦しんでいるならば、住民に最も身近な自治体である市町村自体が自分たちの努力で、自分たちの財源で、自分たちの大切な子供たちの未来をつくるために、その課題と真摯に向き合い、自分事として未来への投資をしなければならぬと思うのであります。

そこでお伺いをいたします。学校給食費の無償化を、金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町等々、石川中央都市圏の6自治体のトップを切って、横並び意識や前例主義、そういったものを捨てて、町民によいことは内灘町においていち早く実施すると、そのようなお考えがあるかどうかをお伺いするものでございます。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど恩道議員、北川議員のご質問にもお答えしましたが、内灘町在籍の小学生1,401人、中学生734人、合わせて2,135人の給食費を無償化いたしますと約、今ほど議員さん1億と言われましたけど、1億2,000万円の財源が必要となります。この金額を毎年恒久的に実現できるかが大きな課題でございます。

今後控えております小学校の大規模改修工事や学校給食共同調理場の建て替えに向けての準備などを考慮いたしますと、多額の予算

が必要となります。

給食費無償化の取組は、子育て世帯の負担軽減や定住促進にも有効な施策であると認識をしております。

この給食費の無償化については、議員さんおっしゃるとおり、私も同感でありまして、国が行うべき施策ではないかなと思っております。したがって、給食費の無償化につきましては、今後の国、県の子育て支援施策や町の財政状況を見極め、段階的な無償化も含め調査検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

確かに1億2,000万と1億と、そのところで数字の細かなというか、2,000万を細かいと言っていいかどうかは分かりませんが、違いが出ているわけなんですけれども。

本来、普通にもらうと1億2,000万だと、しかし、これまでどおりのように就学援助関係で町から既に出しているお金があるのですから、そのことを差し引いたら、純粋に増えるのが約1億になるんじゃないかと、大ざっぱに私はそんなふうに、純粋に真水として増えるのが1億になるんじゃないかと、中学校だけだったら4,000万になるんじゃないかと。その負担を重いと考えるか軽いと考えるか、そのところを考えてみてほしいという、そういった意味で言ったわけございまして、それは政策を実施する段階での枝葉末節な話だと思いますけれども。

やはり町長も同感と言っていたように、これはかつて教科書を有償で、私たちの子供の頃は教科書をお金出して買った、しかしその後、教科書の無償化になったというように、この給食費も、東京23区まで続々とやり始めるというような事態になったら、これはもう教科書と同じように国が取り組まざるを得ない状況になるんじゃないかなとは私は思

うんですけれども、それであるならばなおのこと、他自治体に先んじて内灘町がその住民の側に立った、住民の弱いところに目を配った、そういった施策を講じたらどうかということでの質問でございました。

そういう思いでございますので、よろしく検討を重ねていただきたいと思います。

それでは、質問の第2点目である「中学校に町費での養護教諭の配置」を求める質問に移ります。

中学生の時期になると子供たちも成長し、その成長に合わせるように子供たちの悩みも多様化し、様々な理由から息苦しさを感しながら学校生活を送る子供たちが多くなります。そして中には、そうした事情から登校が渋りがちになる子供たちも出てまいります。

中学校に設けられている保健室は、そうした子供たちが最初に訪れる場所であり、学校としてそうした子供たちに対応する最も重要な舞台となっているのでございます。そしてその対応には、当然のことながら専門職としての養護教諭が当たっているのでございます。

文部科学省が規模別に教職員配置の人数を定める規定によれば、生徒数が730前後の内灘中学校の規模では養護教諭が1名のみの配置となっているのでございます。

かつての古い時代には、養護教諭の主たる任務は、体の不調を訴える児童生徒たちのナース的な任務や保健指導などを担うものでございました。

しかし、今日では、一般社会の医療機関の診療科目の中に、かつてはほとんどその存在すら知られていなかった心療内科が今では医療の世界で重要な役割を果たしているように、学校現場でも養護教諭が対応を迫られるケースとして、心療内科の受診者にも似た生徒たちの不調の訴えが多くなっているのでございます。

ここでは、じっくりと時間をかけて子供たちの声に耳を傾けて傾聴すること、つまり、し

っかりと生徒たちに向き合い、その言葉に耳を傾ける時間的なゆとりが必要となっているのであります。

そうしたことから、今日では、多くの中学校の現場の養護教諭には、さきに挙げたナース的な役割のほかに、スクールカウンセラーと呼ばれる臨床心理士的な役割やスクールソーシャルワーカーと呼ばれる社会福祉士的な役割も強く求められているのであります。また、いじめ問題などが起きると往々にして保健室がそうした子供たちの避難場所的な役割を担うのであり、ここでも養護教諭が生徒間の異常な人間関係を察知する重要な役割を担っている場合も多いのでございます。

しかし、内灘中学校をはじめとする一般的な中学校の現状は、こうした時代の変化に必ずしも対応していない文部科学省の人的な配置基準の状況下で養護教諭らが孤軍奮闘しており、辛うじてスクールカウンセラーを外部から臨時的に受入れをして対応しているのが実情なのでございます。

このような状況に対処するため、兵庫県明石市のような先進的な自治体では、学校現場で生ずる諸課題に対して、臨時的な人材派遣による対応では限界があるとして、市独自の対応としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらにはスクールロイヤーと呼ばれる弁護士という専門職の人々を教育委員会事務局職員に市が独自に採用して配置し、課題を持つ関係学校に出向かせ適時適切に対処しているところもあるのでございます。

内灘町の規模ではそこまでの体制づくりは無理だとは思っているのでありますが、養護教諭の町費による増員等、何らかのこ入れ策が必要になっていると思うのであります。

全国的に言えることではあります。近年の不登校傾向のある生徒数の調査によれば、コロナ後の影響もあってか、年々増加している傾向にあるようでございます。欠席日数の多

い生徒数は、多いところで全生徒数の1割に近い状況にまでなっていて、本町の内灘中学校でもややこれに近い状態だとも聞いております。

1割が不登校というのはかなり多い数字でございませぬ。とはいえ、私は不登校の子供たちが多い学校の管理の在り方を問題視しているのではございませぬ。ましてや、生徒たちやそれに対処している養護教諭や教師たちを少しも責める気持ちはございませぬ。なぜなら、長年にわたって不登校の子供たちに関わっているある精神科医によれば、「不登校は、生きづらさを感じている子供たち本人が選び取った避難場所である」と述べ、そこを追い立てて学校に無理やり戻すことは、災害で避難所に逃げ込んだ人々を再び恐怖の場に追い返す行為にも等しいことであり、ここは「本人が心の折り合いをつけて、再び立ち上がるのを信じて待つのが最善の策だ」と言った意味の言葉を述べており、その言葉を深く信ずるからでございませぬ。

しかし、ほとんどの親たちは、信じて待つことの大切さを知りながらも、このままだと我が子は世の中から落ちこぼれていくと、恐れおののいているのが現実ではないかと思うのであります。

こうした状況の抜本的な解決には、学校の人的な体制を今の時代に合ったものに変えていかなければならないと思うのであります。さきの兵庫県明石市のような子供たちへの優れたフォロー体制を文部科学省が制度化し、全国的な統一基準とした人的配置をすること、とりわけそこで重要な役割を担う養護教諭の配置基準も適正に見直す必要があると思うのであります。

ただ、そうはいっても国は簡単に動くものではありません。しかし、国が動かないから自治体も動かないということはできないのではないのでしょうか。目の前に、どうしても登校できない、そんな自分自身を責めて苦しんでい

る子供たちがたくさんいて、また同じように、その子供たちの未来を案じて苦しんでいる親たちもたくさんいる。それなら、さきの先進自治体のように、身近な自治体が独自にそのための対策を講ずるべきではないでしょうか。国も県も行わないなら、町の未来のために、町が独自に、町費による養護教諭を配置してこの問題に真摯に向き合う、そんな温かみのある町の姿勢が今こそ求められているのではないのでしょうか。

とはいえ、養護教諭1人を増やしたからといって不登校の割合が直ちに減るといった簡単なものでないことも重々承知しております。しかし、卒業後もずっと続くその子供たちの人生をよりよいものにするためには、学校に在学している間の子供たち本人やその家族との関わり合いを、養護教諭をはじめとする教職員ができる限り分厚く丁寧に保つことによって、子供たちの未来を必ずや明るい方向に向かわせることができると確信しているからでございます。そして、その子供たちが将来の内灘町を支える大切な存在になると信じているからでございます。

そこでお伺いをいたします。本町の唯一の中学校の現状を直視し、誰一人取り残さない内灘町を実現するため、その対策として、内灘中学校に町費による養護教諭を速やかに設置する考えがないかどうか、お伺いをするものでございます。

○議長【清水文雄君】 桐山教育長。

〔教育長 桐山一人君 登壇〕

○教育長【桐山一人君】 お答えをいたします。

養護教諭の配置基準は、国の法律により、生徒の数が801人以上の中学校において複数配置となります。

内灘中学校では、平成30年度に生徒数が800人を下回りまして、その翌年の令和元年度より、養護教諭が2名から1名の配置となっております。

そのため、健康診断時には他の教職員が補助を行うなど、教職員のサポートを受けながら養護教諭への支援体制を整えておりますが、依然多忙な状況であることは、西尾議員のご指摘のとおりでございます。

しかしながら、現在、県内では、臨時に雇用する養護教諭の絶対数が不足しております。町費による養護教諭の速やかな配置は困難な状況となっております。

県教育委員会へは、不登校生徒などへの対応として、養護教諭だけではなく、スクールカウンセラーなどの配置をさらに増やすように要望してまいります。

町におきましては、資格を有したスクールサポート・スタッフなどの配置により養護教諭の負担軽減を図り、生徒の不安や悩みに寄り添えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございました。

私はこれは町長に一言お聞きしたいんですけども、内灘町は中学校が1校だけです。ですから、あの1校の、ほかの私立へ行ってる子もいますけれども、大部分があの1校を通過してるわけです。ですから、あそこが未来の内灘町民なんですよ。未来の内灘町民の1割がそういうふうにして生きづらさを感じて、学校へ行きづらい状況に陥っているということを見ると、将来の内灘町のためを思うと、それは財源のこと、人的に、養護教諭退職して、そして家にいる人がいたりしたら、そういうような人を雇用してフォローする、そういう体制をまちづくりのとても大事なものとして考えなきゃいかんのじゃないかなと思うんです。

外部のサポーターとかなんとかいろいろなことも、ほかの教員も手伝いするとかいろいろありますけれども、私が思うには、先ほどの質

間の中にも申し上げましたけれども、子供たちは最初に体調不良を訴えてくるんですね。精神的な問題は下痢を起こしたりそういう形で、身体的な症状になって現れてくるんですね。そういうものをしっかりと察知して、そして精神的な面でフォローの必要性を感じて対応する。そういった意味では、養護教諭の経験者とかそういった人たちを何らかの形でこ入れに用いる、何かそんな施策を講じないで、このままでは本当に内灘町の将来、その10%がそういう苦しんでいる状態にあるということをまちづくりの観点から考えたら、もっと方策があるんじゃないかなと、そんなふうに思うんですけれども、町長のお考えをぜひお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 西尾議員の再質問についてお答えいたします。

今ほどうちの教育長のほうからの答弁にもありましたとおり、県内でも養護教諭という絶対数、不足をしている状況でございます。それを何とかクリアしようということで、スクールカウンセラーの配置の増員ですか、それを県にお願いし、またスクール・サポート・スタッフなどの配置も考えておりますので。

養護教諭のOBがおりましても、私ら話聞くとところによりますと、公募かけてもなかなか来ないというのが状況でございます。このような答弁にさせていただきました。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

とにかく危機感を持って対応していただきたい、そのようにお願いをいたしまして、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 10番、夷藤満議員。

なお、夷藤議員におかれましては、体の都合

により、着座にて質問することを議長において許可をしたことを報告いたします。

それでは、夷藤議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 (自席より) それでは、議長のお許しをいただきましたので、座って質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議席番号10番、夷藤満です。

令和5年3月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく、今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問いたします。

コロナ禍で本当に多くのものが犠牲となり、様々な障害に負けることなく知恵を出し合い、この3年間余り頑張ってまいりました。

ウクライナとロシアの問題は世界中に、人道的問題、エネルギー問題、食料問題と様々な影響を及ぼしております。資源に乏しい日本にとっては、とてもとても大きな影響を受けております。原発所持をしても稼働していない電力会社は火力発電に頼るしかなく、その火力発電では、使われる石炭も輸入に頼っている。石炭の値段も当時から見ると4倍以上に跳ね上がり、電気料金に跳ね返って家庭を圧迫しております。世界の平和を願いつつ、一日も早い収束を願うばかりです。

今年はいさぎ年ですので、ホップ・ステップ・ジャンプと次から次とこれまでの障害を乗り越えて、皆さんで協力してさらに町が発展する年になることを願い、質問に入ります。

今年に入り、この冬一番の寒波の影響で、石川県各地で1月26日、水道管の破裂、凍結による断水が相次いで発生いたしました。水道管からの漏水が増え、かほく市では貯水槽の一つが空になり、七塚地区などの5,200世帯以上で給水が止まり、輪島市や宝達志水町でも複数の地区で断水、志賀町では、水道供給量を減

らず給水制限を実施いたしました。

かほく市では26日、上水道の使用が増え、水道水が不足する事態となり、水道管破裂による漏水が多いことが原因と見られ、午後9時40分頃に七塚地区の貯水槽が空になり、断水は七塚地区全域の5,180世帯と大崎地区の一部に起き、市は七塚健康福祉センターに給水拠点を設け飲料水パックの配布を始め、27日は白尾公民館、木津公民館にも、水を求めて寒い中、小さな子供を抱きかかえたお母さんや高齢者の方々が列をなして水を求める姿がテレビなどで紹介されておりました。飲み水も困るが、お風呂、トイレの水を確保することが大変苦労したということであります。

輪島市では、貯水量4,000トンの市内最大の第1配水池の水が約4割減った影響で26日から一部で水道が止まり、これを受け、市は、住民に配る給水袋を準備いたしました。

宝達志水町では、午後6時50分から押水地区の上田など8区の計185世帯が断水して、4区では濁った水が発生。いずれも復旧のめどが立たず、漏水の多発と断水の影響で、町教育委員会は押水地区の4小中学校を27日、臨時休校といたしました。

羽咋市は、貯水池の水位低下を受け、日本水道協会県支部に応急給水の支援を要請、金沢市企業局から給水車を受け入れ、水を配布したとメディアで紹介されておりました。

自衛隊は、石川県から災害派遣要請を受け、28日午前、輪島市に入りました。市内では、水道管の破裂、凍結に伴う断水が相次いでおり復旧のめどが立っておらず、隊員は市職員と打合せした後、公民館で給水支援などに当たったということで、このようなことから、我が町の隣の市で起きた災害について、対岸の火事と捉えるのではなく、我が町でも起こり得たことで、助け合いの気持ちを重んじる日本人の優しい心、強い決断力で災害に何度も打ちかかってきました。

まずは、お隣かほく市への災害支援につい

て、町の考えをお聞きいたします。

羽咋市は貯水池の水位低下を受け、日本水道協会県支部に応急給水の支援を要請、金沢市企業局から給水車を受け入れ、水を配布したとのことですが、内灘町も給水車を所有しております。かほく市への給水車による支援はできなかったのでしょうか。

また、内灘町でのそのときの水道管破裂件数などについて、何件あったのでしょうか。また、このとき内灘町の配水池は、町民の生活に支障が出ないくらいの水が確保されていたのでしょうか。

あわせて、町の考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 法利上下水道課長。

〔上下水道課長 法利康博君 登壇〕

○上下水道課長【法利康博君】 初めに、かほく市へ給水車による支援はできなかったのかについてお答えいたします。

かほく市や輪島市などの断水被害の情報は、県から町に届いておりました。

当時、町におきましても、宅地内にある水道管の凍結や水道管破裂の問合せが多数あり、電話対応、現地確認、閉栓作業などの対応作業に追われておりました。

別の作業としましては、水道本管などに破裂があった場合、断水は避けられないことから、使用水量の急激な動きから本管破裂の兆候を早期に発見するため、中央監視室において水量の監視を続ける必要がありました。

また、最強寒波の影響などもあり、町全体の1日の使用水量は平常時の1.5倍を超える1万トン余りを使用しており、断水の見極めは難しく、その水量の監視は大変重要なものでありました。

そのため、かほく市への給水車の応援活動はできない状況でありました。

次に、宅地内の水道管破裂件数についてお答えいたします。

水道管の凍結や破裂などの問合せはおおよそ100件あり、うち水道管破裂、漏水などの問合

せはおおよそ80件でした。

最後に、町の水は確保されていたかにつきまして、かほく市で断水が発生していた当時、町でも大根布配水池の貯水量の水位に一時、急激な動きを確認しておりました。

大根布配水池は、町が使用する県水全てを受け入れています。その配水池が枯渇すれば断水となることから、まず町では、県水の受入れできる量を最大まで増やし、水の確保に努めました。

また、先ほど申しましたとおり、水の使用量が多かったことから、防災行政無線、ホームページ、LINEにより節水のご協力を呼びかける状況でありました。

その後、配水池の水位は平常の水位に回復しましたが、当時の水位変動や水の使用量を考えますと断水の可能性があったことから、一時は危険な状況にあったものと判断しております。

以上です。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど答弁をいただきました。

大根布排水区には石川県水を受け入れていて、水がとても、よその地区へ持っていくだけの分がなかったというふうにお伺いいたしました。

それでは、水道管破裂による水道料金が大幅に増加すると見込まれる、今ほど紹介がございました80件余りでしょうか、への世帯への支援は、また補助などの対応策はどのようにお考えでしょうか。町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えします。

問合せのほうは80件ございましたが、水道料金の対応につきましては、現在のところ、お

よそ10件の問合せを受けております。その際、被害の状況等を確認の上、水道料金、下水道料金に減免制度があることをお伝えしております。

今回のこともあり、町では、この減免制度を2月7日に町ホームページへ再掲載したほか、3月号の町広報紙にも掲載し周知に努め、対応いたしております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、2月7日のホームページの更新、また3月号の町の広報に掲載して町民への周知を図るということでございますが、なかなかやっぱりね、この時代ですので、ホームページとか、高齢者の方々とかおひとり住まいの方、なかなか難しいかと思えます。また電話連絡等々がありましたら職員の方が丁寧に対応をしてあげていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

先ほど法利課長のほうからもちょっと出たんですけれども、町では、有線による町民への節水を呼びかけましたが、向栗崎地区の一部では風向きが悪かったのでしょうか、よく聞き取れないという問合せが私のところにも舞い込んできました。有線の位置の今後の検討も必要ということが浮き彫りになりました。

町民への節水の呼びかけの効果はどのようにあったのでしょうか。町のお考えをお聞きいたします。

○議長【清水文雄君】 上前部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

防災行政無線の難聴区域につきましては、これまでと同様に、現地を把握、確認した上で、どのような対応が可能か考えてまいります。

次に、呼びかけの効果につきましては、寒波直後の1月26日、27日の使用水量は、先ほど申

しましたとおり、1日当たり1万トンを超える状況でありましたが、節水の呼びかけ後は徐々に使用水量が減少していることを確認しております。

この防災行政無線を使用した節水の呼びかけは、町では今回が初めてであり、県内市町の断水被害の状況がテレビ、新聞等で報道されていたこともあり、節水にご協力くださった町民の方はいらっしゃったと推測しております。よって、この呼びかけの効果はあったものと認識しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 次に、かほく市、能登地区でも、空き家の水道管破裂が大きな原因の一つと捉えているようです。

内灘町では、空き家の水道管の元栓について、所有者、不動産会社に対して指導などを行っているのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【清水文雄君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今回、町では、最強寒波が到来するということもあり、ホームページに加え、防災行政無線やLINEによる凍結防止の周知を行いました。空き家の判別が困難なこともあり、議員ご質問の対応は行っておりません。

なお、今回の断水などの対応に関し、2月10日に県内水道事業担当者のウェブ会議が行われました。その中で、議員ご質問の空き家の対応についても話し合われました。

一時的な長期不在などもあり判断は難しいが、水道使用量が一定期間ゼロの家屋リストを作成することで、災害時に閉栓を速やかに行える効果的な対応策について情報共有できましたので、今後に生かしたいと考えております。

町といたしましては、防災対策の強化とし

て、令和5年度当初予算案に、内灘町・金沢市間において平成19年、災害時等に相互支援できるよう水道管を連結したように、かほく市とも水道管連結事業を進めることや、北部地区における耐震性貯水槽の設置事業の予算を計上しており、今後も災害対策を進め、どんなときでも安心して水道が利用できる内灘町となるよう、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 これまでも議会でも何度も議論されてきた自己水の確保、井戸の掘削について、改めて議論していく必要性があることが浮き彫りになったと思います。

来年度の予算に、北部地区において、災害時の飲料水を確保するための貯水槽の新設予算が計上されたことは非常によいことだと思ひ、南部地区においても、金沢市水に頼ってばかりではいられませんので、新たな飲料水確保のための井戸も今後検討していかなければならないことを申し上げ、次の質問に移ります。

次の質問は、UFO事業の撤退についてということで、平成23年7月からスタートいたしました総務省の地域ICT利活用広域連携事業を活用した河北潟UFO事業で、Uは内灘、Fは噴水、Oはオブジェの意味です。

蓮湖渚公園横の河北潟湖面で、全国でも初導入のシステムで、太陽光で発電するソーラー環境センサーはこの事業のシンボルとなることを期待しておりましたが、平成25年度は、パネルの交換、修繕で、売電収入は13万7,960円、維持管理費が270万1,374円。年を越すごとに、機械ですから次から次へと故障が目立つようになり、平成30年度には、ついに環境の分野の水質センサーの観測データの取得ができなくなっております。そして昨年暮れには、とうとうソーラーパネルが破損する事態となっております。

これまでも多くの議員の皆さんが、河北潟

の環境問題、浄化問題にいろいろな角度から、県外の先進地の視察に出かけたり勉強会に参加して、ビオトープを取り入れて河北潟に虫のすめる環境の取組など、この事業は子供たちに自然の大切さや水質の問題、環境問題についても学べるよい施設だと期待しておりましたが、非常に残念であります。

このことについて、3点について町の考えをお聞きいたします。

これまでの売電収入と維持管理費の総額は幾らになっているのでしょうか。まず初めにお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

設置してからこれまでの売電収入は、221万2,276円です。維持管理費につきましては1,445万444円でございます。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 これは環境問題ということで、単にお金で計算するのは非常に難しい問題ですが、導入したときに1年間の維持管理費が約100万円かかるということで、12年間の事業で毎年100万円ずつかかってきたということになるわけでございます。

そういった中、今ほども言いましたが、ソーラーパネルが破損していることについて気づいていたのか。破損したことを議会や委員会などへの報告が行われなかったのはなぜでしょうか。町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 お答えいたします。

まず、破損の確認につきましては、12月17日に破損を確認いたしました。町議会、文教福祉常任委員会には、修繕費用及び撤去費用を確

認し、比較資料を作成した後に報告をと考えておりましたが、費用の確認に見込みより日数を要しており、報告が遅れてできなかったものでございます。

今後は、費用などの確認ができましたら早急に報告したいと考えております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 費用の確認に2か月以上要しているということでございますが、本当に日に日に太陽光パネルが壊れて潟の中に沈んでいっている現状でございます。見る人から「鳥が留まっているところが壊れている」「柱が割れて潟に落ちてごみになる」という意見がございます。

先ほどの一般質問でもありましたが、河北潟の県が設置した栈橋、それも今どうなっているのかもよく分からない状態で、一部は潟の中に沈んでいて残骸がもうないような状況。県に対して修繕、撤去を要請してくださいというようなことも言ってありましたが、なかなかそれもうまくいっていないようでございます。

改めて、委員会に対して、また議会に対して、修繕費がどれぐらいかかるのか、また今後の日程等々を速やかに委員会、議会に報告していただきますようお願いいたします。

令和2年度から売電収入とオブジェだけの役割しかなく、ソーラーパネルは破損して修理に幾らかかるかまだ分からない中、撤去することも選択肢として考えられないでしょうか。また、撤去するとしたら、今ほどもお聞きしたように、どれだけぐらい予算がかかるのか。もしこれもなかなか、修繕費と併せて計算ができていないのならまだできていないということで、おおむねどれぐらいかかる試算をしているのか、もし分かったら教えてください。

○議長【清水文雄君】 中川担当部長。

〔町民福祉部担当部長兼住民課長 中川裕一君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼住民課長【中川裕一君】 今後、当事業につきましては、現在、修繕費用及び撤去費用を確認中であり、修繕して事業を継続するか、撤去するか、検討してまいりたいと思います。

今ほどの修繕費用のおおむねでもという話があったんですけれども、現在、作業方法等もいろいろ業者と協議しておりなかなか金額が出せない状況であり、今現在、幾らというのはちょっと出せない状況であります。

以上であります。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 いつだったか忘れたんですけれども、以前、委員会のほうで、もし撤去したら1,000万円ぐらいかかるんじゃないかなというような試算がされていたわけですが、あれからもう何年もたっておりますので、今後どれくらいかかるか分からないということでございますので、これも併せて早急に委員会のほうに説明をお願いしたいと思います。

それでは、最後の3番目の質問に移ります。

小学校、中学校の制服について質問をいたします。

現代社会において、私たちは何から多くの情報を得ているのか。これまでは学校や家庭から情報を得ていましたが、今ではインターネット、SNSにより、簡単に情報がどこにいても瞬時に引き出せるような世の中に変わってまいりました。これまで人に悩みや相談できないことでも簡単に、つぶやくことでいろいろな書き込みや反応が返ってくる世の中になりました。

しかし、その反面、何の責任も持たない方々がそれを悪用して面白おかしく誹謗中傷する人も後を絶たないような時代です。そのような行為は決して許されてはいけないと思います。

2月の文教福祉常任委員会において、中学生の制服について、検討委員会を設置して新しい制服について考えていくとの方針が示さ

れました。

皆さんも記憶に残っていると思いますが、東京都中央区、銀座の繁華街に建つ小学校の制服が、イタリアの高級ブランド「アルマーニ」に依頼してデザインを監修していただいた制服が総額約9万円以上ということが日本中でニュースになり、びっくりしたことを記憶に残しております。

私は以前より、小学生の制服について、一般質問や委員会で意見を述べてまいりました。それは、内灘町は兄弟、親戚がたくさん住ましている町だということから、小学生の制服の統一ができないかと聞いたことがあります。

小学生は成長も早く、少し大きめの制服を購入しますが、あっという間に成長して着れなくなります。民間のデータによりますと、小学校のときに何度制服を買い換えましたかという質問に対して、男の子、上着1着から2着、ズボン2着から3着、女の子も、上着1着から2着、スカート2着から3着という答えが一番多い答えでした。

制服は安くありません。以前質問したときと同じことを言うつもりはありませんが、学校によって制服が違う、また値段が違うということだけは一言言っておきたいと思います。

向栗崎小学校、清湖小学校の制服は同じですが、あとの4つの小学校はそれぞれ違うため、兄弟、親戚、仲のよい知り合いなどが町内にいても、制服を譲ってあげたり分けてもらうことはできません。

金沢市や野々市市では、同じ物を使用しているの、知り合いや兄弟、親戚から譲ってもらったりすることで保護者の経済的負担の軽減にもつながっているようです。

皆さんは、小学校の制服の値段をご存じでしょうか。今さら言われなくても分かっているという方もおいででしょうが、しばらく聞いていただきたいと思います。

向栗崎小学校、清湖小学校は、全国で統一のごく普通の制服です。この制服は標準服とい

うそうです。金沢市、野々市市、向粟崎、清湖小学校が採用している物と同じです。

値段については、町内の制服を取扱いしているお店からカタログを頂いてまいりました。このようなカタログに値段が入っております。ちょっと見にくいですが、このカタログの値段の算出につきましては、おおむね130センチの制服を基準に値段が比べられております。

向粟崎小学校、清湖小学校の制服の種類で言うと、3つのメーカーから選べるのが分かりました。男子2万100円、女子2万2,800円。安いメーカーからこの制服を選ぶと、男子は1万6,390円、女子は1万8,260円。標準服の値段だけで、男子が3,710円、女子が4,540円の差があります。

次に、鶴ヶ丘小学校の男子の制服は2万2,100円、女子は2万4,800円。大根布小学校は、男子が1万8,300円、女子は2万500円。白帆台小学校、男子は1万6,830円、女子は1万9,140円。西荒屋小学校、男子は2万300円、女子は1万9,500円。

値段だけで判断するのはおかしいと思われる方もいると思いますが、参考資料として捉えてもらえれば幸いです。

一番値段に違いのあるのは、共通の制服女子と鶴ヶ丘小学校女子の制服の値段です。比べると、実に6,540円も鶴ヶ丘小学校の女子の制服が高いこととなります。町内では、鶴ヶ丘小学校女子制服と白帆台小学校女子の制服では5,700円もの差があることも皆さんはご存じでしょうか。

以前、平成19年6月定例会で質問したときの町の答弁は、「学校ごとに歴史や地域性などを反映して定められてきたものでもあり、児童、保護者のみならず、地域の方々に親しまれているものだというふうに考えております。言わば校歌や校章、学校の印などと同様、その学校を象徴するものであるというふうに考えております。こういったことから、制服の在り方や選定などは、おのおのの学校が保護者の

方々と協議した上で決めるものであるというふうに考えております」と答弁をいただきました。当時は、町の教育委員会などが決めるものではないというような答弁をいただいたと私は思いました。

全国の小学校では、全体の2割しか制服を採用していません。8割が私服で学校に通っております。女の子も私服の学校の場合は、個人の自由でスカートでもズボンでもどちらでも自由に選ぶことができ、自分の意思を尊重する服で登校することができますが、内灘町では6つの小学校全てにおいて制服を採用しております。

大人から見ると小学生の制服のイメージは、女子がスカート、男子は半ズボンになるぐらいの差でしかないように片づけられがちですが、中学校の制服の問題と同じように、小学校の頃から制服について悩んでいる子供も少なくないということをもっと大人は理解してあげないといけない時代になっています。

大人になってから、本当は小学生の頃から親にも友達にも誰にも相談できず、制服や着る物に一人で悩んでいたとカミングアウトする人も少なくありません。

ここで、2年前のデータになりますが、2021年2月のデータで全国の制服制度導入率ランキングを紹介いたします。1位は香川県98.2、2位は岡山県97.1、3位が山口県83.5、4位が鹿児島県82.8、5位、石川県の82.5%になります。全国的に見ると20%の公立小学校が制服制度を取り入れていることが分かりますが、公立小学校の制服制度の導入が全国的に見て少数派であることがうかがえます。

5位の石川県では、82%以上の公立小学校が制服制度を導入して、県民1人当たりの繊維工業出荷額が全国5位。繊維工業との関連はないとは言い切れないのではないのでしょうか。

金沢では、先ほども言いましたが、「制服」でなく「標準服」。金沢市教育委員会によると、

金沢市では「制服」とは言いません。「標準服」と言われる、市全体で標準として示した形の服があり、この市共通のデザインの「標準服」は、市内55のうち52校の小学校が採用しております。

ちなみに、県内19市町のうち、100%制服を導入している自治体は14市町もあり、石川県は制服導入率が高いと言えます。

まさに今が制服を購入するピークの時期に当たり、2月、3月なのです。

いろいろと申し上げてまいりましたが、ここで4点についてお聞きいたします。

小学校において制服に関する校則や規則などについて、どのように町は考えておられるのでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

小学校の制服につきましては、それぞれの学校ごとに校則で定めております。

各小学校ごとに、夏服、冬服、男子、女子に分けて指定された制服を着用するよう指導しております。

保護者へは、入学説明会などの際に、生活の決まりとして定められた制服を記載した物を配付し、周知しております。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ちょっと時間がないので、全て読み上げて答弁をいただきたいと思えます。

町内で制服の値段の差額が5,000円以上あることについて、以前と変わらず特色や個性があつて保護者が決めたものだから仕方ないと考えているのでしょうか。どのようなよいものであつても、5,000円以上の差は、非常に家庭にとっては負担が大きいと思えます。

次に、小学生の制服について、選択できるようにならないのでしょうか。例えば女子がズ

ボンをはいてもよいなど、自由に選択できるようにならないのでしょうか。この件についてもお聞きいたします。

次に、雪の日や寒いときの登下校時の着る物についてお聞きいたします。

先ほども少し述べましたが、小学生は、女子がスカート、男子が半ズボンというイメージがありますが、雪の中、半ズボンやスカート、また、雪が降っていても長靴を履かずスニーカーで学校に通う子供たちを見かけます。

金沢の子供たちは、雪の降る中や寒いときなどは、上下スキーウェアを着たり、雪遊びができるような防寒服で登校する子供たちがほとんどであります。

内灘町はどのようになっているのでしょうか。2つ併せてお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

まず、町内小学校の制服につきましては、小学校の間で価格に差が生じていることは承知しております。

しかしながら、各小学校の制服は、歴史や地域性などを反映し定められてきたものでありまして、児童、保護者のみならず、地域の方々にも親しまれていると考えております。

制服は、それぞれの小学校ごとに、学校が保護者の方と協議した上で決められたものであると認識しております。

次でございますけれども、小学校の制服について選択できるようにならないのかというご質問でございますが、現在、町では、各小学校ごとに、男子、女子に分けて指定された制服を着用するよう指導しております。

しかしながら、近年は、制服に機能性や経済性、ジェンダー平等の実現に向けた対応など、様々なことが求められております。

このようなことから、今後の小学校制服の在り方につきましては、それぞれの学校にお

いて、児童や保護者の方々にアンケート調査などを実施し、調査研究してまいりたいと考えております。

次の質問でございますが、雪の日や寒い日の登校時に小学生は、女子がスカート、男子が半ズボンというイメージがあるが、どのようになっているかというご質問にお答えします。

冬期間におきまして、小中学校の登下校につきましても、児童生徒の体調を第一に考え、保温性、防寒性のある物を着用するよう指導しており、半ズボンやスカートでの登校を指導しているものではございません。

今後につきましても、冬期間の通学におきましては、児童生徒へ防寒具の着用などを勧めてまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 私は時間内で速くしゃべるんですけど、部長はゆっくりしゃべってもらっても、時間はたくさんありますので。

最後に、中学校の制服検討委員会について、2月25日の北國新聞の一部を紹介したいと思います。

馳知事は9月定例会に、パートナーシップ制度を創設、条例案をLGBTQ+（性的少数者）のカップルを公認する「パートナーシップ宣誓制度」創設を含む条例案を提出する方針を示されました。「県民全体の多様な性に関する理解を増進するため、条例を制定することは大変重要だ」と意欲を述べました。という記事が載っておりましたので、一部紹介したいと思います。

人口の約5%から7%程度がLGBTなどの性的マイノリティであると言われていた現代社会において、この数字は決して少なくはありません。11人に1人という数字であります。

一般社会や学校現場においての対応は遅れており、性的マイノリティの子供たちは多くの困難に直面しております。中でも、中学校入

学の時期が最初の試練のときとなります。

先ほど小学生について述べましたが、小学生は全国的に制服を採用していても僅か20%、それに比べて日本全国の公立の中学校の制服の導入率は90%以上で非常に高いわけです。そして男女別の制服が採用されております。

しかし、中学校の制服の男女差は明らかかなもので、性的マイノリティの子供たちにとっては、自分の意思と異なる制服を着用しなければならないのです。このことから、不登校の原因の一つとなることが明らかになっております。

もう少しあるんですけど、これ全部読んでおると時間がなくなるので。

これまで長々と話を申し上げてきましたが、専門的な知識を持った人が中学校の制服検討委員会のメンバーに入っていないと、トランスジェンダーである子供たちの苦しみが続くということになるかもしれません。

ですので、学校や先生の意見だけで決めるのではなく、委員会の構成を、専門的な見地を持った、知識を持った大学の教授などに委員の専任に当たってもらうという考えはないでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

○議長【清水文雄君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

現在、中学校の制服検討委員会では、PTA代表、学校評議員、教育委員、学校、教育委員会を委員として構成し、新しい制服の検討を進めております。

来年度は、制服デザインの詳細について検討するため、大学などの学識経験者など専門家を委員に加え、LGBTQ+に配慮した制服となるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長【清水文雄君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

決して充て職で委員を選ぶようなことはな

いように、よろしく願いいたします。

私たちの今任期における町政一般質問の機会はこれが最後になるわけですが、町長の任期はあと2年あります。3月会議初日に述べられた提案理由の説明は高く評価するとともに、要らないものや今後財政の負担になると思われるものについては、財政健全化を目指す意味からも決断すべきものが幾つかあると思いますので、あと2年で町長の決断力をご期待申し上げます。

また、私も、町民の負託をいただけるなら、4月に行われる統一地方選挙に出馬して必ず勝ち残り、内灘町のさらなる発展と町民福祉向上のため粉骨砕身頑張る所存でございます。

結びに、皆様のご健勝、ご活躍を期待して、今任期最後の町政一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

終わります。

○議長【清水文雄君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【清水文雄君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日2日から12日までの11日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、明日2日から12日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る13日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時52分散会